

第二分科会 「ローカルアジェンダ21」

趣 旨

昨年6月、ブラジルのリオデジャネイロで「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)が開催された。「アジェンダ21」とは、その地球サミットで採択された、人類と自然の共生や相互依存の認識、国際協調の重要性をうたった「リオ宣言」を順守し実行するための行動計画のこと。人口問題や大気汚染、野生生物の保護など、40章、115項目にわたって目標や指針が示されている。

「ローカルアジェンダ21」は、地球環境のために自治体ができる環境施策と一つ一つを世界規模で推進することを目標に、自治体あるいは地域団体等で環境改善・保護という観点で実際に取り組んでいる事業、あるいは運動の実例に学び、こうした対策を総合化した地域社会のあり方を考えることをテーマとしている。

司会者団：後藤 仁（神奈川県地方自治総合研究所長）

大石和也（北海道池田町長）

提言者：田中 充（自治労環境自治体作業チーム）

パネラー：富樫 守（沖縄県高教組副委員長）

クリス・セモンセン（地域交流センター研究員）

山代 節（神奈川県環境部環境政策課副主幹）

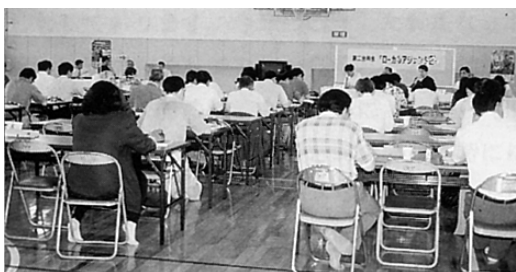
浜 昱子（生活クラブ生協）

第二分科会 「ローカルアジェンダ21」

司会（後藤仁）

定刻を少し回りましたので、第二分科会を始めさせていただきます。僭越ですが私今日の司会をやらせてもらいます神奈川県自治総合研究センターというところにおります後藤と申します。よろしく願いいたします。今日はこの会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。それから地元の読谷村を中心とする事務局の皆さんに大変お世話になりました。お礼を申し上げます。

それではさっそく中身に入らせていただきたいと思いますが、実は昨日この第二分科会のテーマ「ローカルアジェンダ21」ということに関しまして、今日もパネラーで来ていただいておりますが、田中充さんから報告をいただいております。ただ、昨日の会議に出席できないで今日ここで初めてという方もおられると思いますので、まず最初に田中さんから、昨日の報告の概要を10分程度にとりまとめまして、話していただきます。なお田中さんは川崎市の環境政策室で、環境の仕事をやっておられるわけですが、自治体の政策づくりでも環境自治体という今度の会議全体のテーマに関するお仕事をずっと進めてこられた方でございます。ですから昨日の報告に併せて環境自治体という考え方についても少しお話をいただければと思います。じゃあ早速ですけどもよろしく願いいたします。



参加者が最も多かった第二分科会は会場を体育センターへ変更

田中充

おはようございます。昨日のお疲れが少し残っているかと思いますが、今日の分科会は、午前中2時間半と午後1時間半ありますから、どうぞフロアの皆さんからいろんな御意見をいただいて、私たちこのパネラーも勉強して帰りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

いま司会の後藤さんのほうからご紹介があったんですが、最初に、昨日の基調のところの問題提起をさせていただいたローカルアジェンダについて、聞き漏らした方のために、もう一回ローカルアジェンダのコンセプト、概念のところから、この話題を取り上げていきたいと思っております。ローカルアジェンダというものは、そもそも横文字で一体どういう意味があるのかよく分からないと思います。二つに分ければローカルとアジェンダという言葉がくっついた用語なんですけど、ローカルというのは言うまでもなく、地域とかあるいは地方とかという意味だし、アジェンダというのは英語で議題とか項目ということです。それが二つくっついて地域の項目・地域の議題という意味です。平たく言えば地域の環境計画というふうに言っていきたいと思います。



パネラーの皆さん 左端が田中充氏

ここからは昨日の繰り返しになるんですが、昨年のちょうど1年前に、ブラジルのリオデジ

ヤネイロで地球サミットが行われまして、ここで世界180ヶ国に近い国の政府の代表やNGOの方が集まって、人類の21世紀に向けて未来をどう切り開いていくかということでの協議を一週間近くやりました。その結果がリオ宣言という形でまとめられまして、この概要が昨日お配りしたパンフレットの中に載っておりますので、それをちょっと見ていただきたいんです。例えばこの「環境自治体づくりハンドブック」の16ページくらいに環境と開発に関するリオ宣言という全文がございます。このリオ宣言を読むだけでも大変エネルギーの要ることなんです、27の原則からなっております。それを紹介いたしますと、原則の1として持続可能な開発という課題の中心というのは人類である。人類には自然と調和した健康で生産的な生活を送る権利がある。それがまず第一の原則です。ここから始まって、第二原則、第三原則というふうに重なっているわけです。例えば自治体の私たちが考えなければいけないところでいくつかのポイントがあるんですが、原則の10というところを見ていただきますと、「環境問題はあらゆる関係者がそれぞれのレベルで参加することによって、最適なあるいは最善な対処を行うことができる。国内レベルにおいては、各個人が有害物質や社会における活動に関する情報を含む、行政機関に有する環境に関する情報への適切なアクセスを有するべきであり、政策決定方への参加の機会を与えなければならない。」これは訳文なものですから、非常に読みにくいんですが、要するに環境問題というのは、一つの団体や行政や、あるいは企業だとかによるだけではなく、あらゆる関係者が会議をしなければいけないということ。そして、環境に関する情報というものは、例えば行政機関がもっている情報は、すべての個人、あるいは関係者に公開されるべきであり、あるいはその政策決定過程へ参加しな

ければいけないと。たぶんこういうようなことが意図として書かれているんだろうと思います。言われてみればもっともだと思ふことがリオ宣言として、27の原則でまとめられています。これが出発点になっておりまして、こうした原則を実現させるために、どうしたらいいだろうかということで、地球サミットで合意されたのが、実はアジェンダ21です。アジェンダというのは、先ほど申しました議題とか項目とかの意味ですから、21世紀に向けた項目というふうに考えてくださっていいと思うんです。

これもまた見てみますと、大変幅広い分野の、およそ私たちが従来は環境計画と考えていた以上のことが書かれております。例えば20ページにはアジェンダ21の前文が一番目にありまして、二番目には社会経済的側面ということで、開発途上国における国際協力と国内政策。これは貿易とか環境とか経済問題とかの関係ですし、三番目には貧困の撲滅、四番目には消費の形態、生産と消費のパターンと五番目には人口、六番目には健康、七番目には人間居住の開発、つまりこれ居住環境のことです。ここにはもちろん上下水道の問題もありますし、住宅計画あるいは建設といった問題がございます。ずっとこのような調子で40章にわたって書いてあります。21ページにいきますと環境と開発の統合だとか大気保全とか森林減少だとか、あるいは生態系の問題だとかがあります。ですから、こうした40章、ページにすると800ページくらいあると聞いたんですけれども、こうした壮大な計画を推進しようということで合意されまして、各国はこうした項目にそって国ごとに行動計画を作ろうということになりました。日本で例えば今年からローカルアジェンダ・ジャパンというのを作ることになっているんです。これは環境庁がイニシアチブをとって作ることになっています。この40章にわたって人口とか貧困の話から始ま

って、大気・水・生物・有害化学物質や廃棄物、それから女性だとか子どもだとか、先住民とかNGOの役割。そして環境の技術とかあるいは教育とか科学とか、この社会に関わるすべての分野に関わるようなところでの行動計画を作ることになっております。これが実はアジェンダ21というものです。これは国は国で作るとい話になっています。

なかでも地方自治体の役割というものが大事だということになっており、そのことがハンドブックの25ページからかいてあります。アジェンダ21に述べられている課題や解決策のうち非常に多くのものが、地域レベルでの活動に関係している。地方自治体の参加と協力を得ることが目的の達成を決定づけるということで、自治体レベルでも同様の計画を作ろうということが同意されております。これがローカルアジェンダです。つまりアジェンダ21の地域版というふうに考えてくださっていいと思います。このローカルアジェンダは、1996年のあと3年4年のうちに自治体は自治体ごとの特性を織り込んで作ろうということが国際的な合意になっているのです。

私が見るところ、ローカルアジェンダが、意味するところあるいは特色というのはなんだろうかと考えますと、三点ほど指摘されると思うのです。第一にローカルアジェンダという計画は、これまでの自治体の個別の環境計画、環境プランあるいは環境管理計画と言ってもいいかもしれませんが、公害防止とか自然の保護、自然の保全とかアメニティーといった、従来みかけた個別の環境の範囲にはとどまっていないということです。先ほど申しましたように、およそ自治体レベルですべての行政分野に関わるような分野について環境面から見直し、行動計画としてまとめようというのがこのローカルアジェンダです。そういう点では今までの個別の環

境分野の計画に止まらないというのが第一の特徴です。

第二の特徴は、こうした環境の広がりに加えて、もう一つの広がりを持つことが要求されているということです。私たちが考えてきたこれまでの環境は、比較的地域の課題に対応する問題であった。地球環境の課題に対応する計画であったと言えると思います。例えば、地域の環境汚染問題であったり、あるいは地域の自然保護あるいは自然破壊に対する問題であったりということです。こうした地域の公害防止や自然保護だけを考えれば良かったこれまでの計画から、新しい地球環境という視野が入ってきました。実は地球環境問題というのは、地域にいる私たちにとっては比較的なじみがなかった、関心が薄かったり、被害が目に見えないんですね。例えば温暖化、CO₂の問題がございませぬ。CO₂この読谷村でゴミを燃やしたとしても、地域の読谷村の人々にとって健康に害するということはありません。同じ大気汚染の問題でNO₂とかSO₂とか、従来の大気汚染物質ですと、たくさん排出量が出ると当然地域の人々の健康に影響を与えます。ところがCO₂は仮に排出量が1.5倍になったとしても、影響を与えません。もう一つ熱帯材があります。私たちが地域で熱帯材をたくさん使ったとしても、熱帯材を使用することで関係する環境というのは、私たちの目に見えない東南アジアやマレーシアやブラジルであったりするわけです。つまり地域のことだけ考えればよかった今までの環境問題から、私たちが直接目には見えないあるいは被害は生じないけれども、織り込まなければならぬもう一つの新しい制約の条件、つまり地球環境下の制約というものを考えなければいけない。そういう点で、このローカルアジェンダの第二番目の特徴は、地域の環境問題と地球レベルの環境問題とが一緒に統合されて取り扱わなければならない

いということだと思います。これが第二の特徴です。

第三点目のポイントは、この中にも書いてあるんですが、地域住民あるいは地域のあらゆる団体、企業、先住民、NGOといったさまざまなグループとの協議、合意によってローカルアジェンダを作らなければならないということです。その地域のあらゆる人々が、あらゆる関係者がその協議ラウンドテーブル（round table）を作って、協議を行い、そうしたプロセスを経て行動計画を作り上げる。先ほどアジェンダの第十原則というのを読み上げたんですが、環境問題というのはあらゆる関係者がそれぞれのレベルで協力することによって、はじめて目的が達成される。そういう原則を受けて、ローカルアジェンダを作成しようというわけでありす。

そうした意味で今紹介させていただいたローカルアジェンダというのは従来の環境計画とは異なり、繰り返しになりますが自治体レベルであらゆる行政策と結びついた環境の計画であること。二点目には地域の環境問題という枠にとどまらないで、地域の環境問題も配慮しながら、新しい方向としての環境計画を作らなければいけないということ。三つ目には地域の市民それから団体・企業といったあらゆる関係者が合意をして、ローカルアジェンダをつくらなければいけないという点。この三つの点で、ローカルアジェンダというのは今までにない新しい仕組みと手続きと、そして狙いをもった計画であるように思います。このローカルアジェンダについては、「ローカルアジェンダ21をめざして」というブルックマンさんが書いたレポートがあるんですが、私も昨日ちょっと読んでみましたが、なかなか難しくて読みこなせないんです。もう少し時間をかけないと分からないんですが、後ほど紹介をさせていただきたいと思います。

それから、もう少しお時間をいただいて、私に関わってきました自治労の環境自治体作業委員会、作業グループの活動について紹介をさせていただいて、次の方に話を譲りたいと思います。自治労というのは自治体職員などの労働組合でございます、全国に約百万人おります。日本のなかで最大の労働組合であるということです。そこで、自治体レベルのさまざまな課題、例えば福祉であったり、医療であったり、国際化であったりというなかで、自治体の環境問題について考えていこうという作業グループが設置されました。これが環境自治体作業委員会あるいは環境自治体作業チームという私の肩書きになっているところです。91年の10月に全国の自治研集会というのがございまして、全国から自治体関係者3千名ぐらい集まって大集会をやるんですが、そこで私たちの作業グループは「環境自治体をめざして」というレポートを発表いたしました。そこで環境自治体という言葉ができるだけ広めて、あるいはその考え方を広めて、各々の地域、自治体から私たち職員あるいは労働組合が、環境自治体を作っていこうという運動を起こすことを提案し、一定の支持を得ました。その方向に向かっていくつかの自治体で取り組みが始まりました。そうした経過が環境自治体ハンドブックにまとめられております。

どんなふうに私たちは環境自治体を目指していこうと考えたか、紹介をさせていただきますと、表紙を開いて図1と図2というフロー図がございます。右のほうの環境自治体の実現という流れ図をちょっと見ていただきたいんですが、どういうステップかと言いますと、私たちは先ずその地域に住む市民やあるいはそこに働く職員が自分たちの職場や地域にどういう環境問題があるかと診断をやりようと考えました。そうした診断の結果に基づいて、自治体運営の

環境指針だとか町づくり指針というものを作っていき。そうした町づくり指針に基づいて当面の行動目標を設定していく。当面の目標を具体的に地域の市民と、職員とが行動するなかで環境自治体を目指していこうと。大きく言えばこういう流れであります。例えば、自治体の環境診断という取り組みですが、9ページを開いていただき。9ページにエコチェック²⁵という欄がございます。これは自治体の環境も現況と環境政策の水準というものを具体的な²⁵の項目でチェックをしようということです。こういうことを全国の約100の自治体で実施をいたしました。市民とやったり、自治体の労働組合・自治労のほうでやったり、さまざまな形態はあるんですけれども、市民と労働組合が共同で、こうした作業を取り組んでいこうということです。具体的な項目については10ページにエコチェックの項目がございます。ここには廃棄物や資源について、市民一人当たりのゴミの排出量がどのくらいかといった問題から、市民一人当たりの水の使用量はどうか、緑、大気・エネルギー、有害物質、町づくり、環境学習、総合という²⁵の項目について、自治体の実態に基づき記入をすることで自分たちの自治体の、市役所のレベルがこれくらいであるかを客観的に掴もうという狙いがあります。川崎市でも市民と組合が共同でエコチェックをやってみました、実際に川崎市では何が足りなくて、どういうことが優れているのかという、そうしたことが比較的全体像として把握することができたわけです。こうしたエコチェックを先ず環境自治体を目指し手掛かりとしてやってみようという運動を起こしてみました。

もう一つの運動として、いま私たちが全国の仲間と呼びかけて、2ページに示すように、環境自治体宣言をやってみようと考えております。自治体のあり方を基本的に定めるものに、自治

体の宣言ですとか憲章というものがあります。自治体の環境憲法というべき環境基本条例というものをもっている自治体も出てまいりました。その環境基本条例に基づくところの環境計画とか環境総合計画といったものがあります。これが私たちが今議論するローカルアジェンダに繋がっていくものだと思うのですが、そうした環境行動計画にしても環境基本条例にしても、そうしたものを作る手掛かりとして、環境自治体宣言というものをやってみてはどうかと提案しているわけです。

その例文として3ページと4ページに環境自治体宣言の案文を作ってみました。ちょっと紹介させていただきますと、宣言の案として、例えば 市は以下こういうことを自覚して、次のことを積極的に取り組むことを宣言すると。一として自治体運営の環境原則の確立と、つまり自治体が自分たちの行政を進めるにあたって自らの行為が環境の破壊を招くことがないように環境重視の運営原則を確立する。そして、独立した機関による環境監査を実施する。こういうことを先ず第一番目を実施しよう。第二番目には、町づくりの環境原則の確立。自治体は地域の環境保全に第一義的な責任を負っている。それゆえ公的な町づくりにあたっては環境に配慮すべき事項を積極的に明らかにした指針を策定する。地域社会全般の町づくりに環境を重視する方針が浸透するように最大限の努力を行うこと、これが二番目の原則。三番目には、身近な地域の資源の活用ということで、今日の南北問題に示される南の資源の提供国と、北の資源の消費国との不均衡の実情を省みて、自治体も資源をいたずらに消費することなく、リサイクルを重視した循環型社会を構築する。森林・農産物・水産物など身近な資源を活用する地域政策を確立する。できるだけ自分たちの地域のなかで資源を活用していこうという発想です。

四番目にはエネルギーの問題、多様なエネルギー源の確保ということです。地球温暖化の大きな要因は、私たちの豊かさを支えるエネルギーの過大な消費にある。エネルギー過消費社会を見直すとともに、石炭とか石油という枯渇性資源に依存したエネルギー供給構造を改め、更新性のある多様なエネルギー源を確保する責任を自治体も負うということ。自治体においても、もう少し例えば風力であったり太陽エネルギーであったり多様な更新性のある多様なエネルギー源を確保するようになっていこうという方向です。五番目には自然との共生ということです。人間も自然系を構成する一部であり、自然なくして存在できない。生物資源の減少につながる行為は許されず、自然の仕組みに不可逆的な影響を及ぼす技術の行使には最大限警戒的であらねばならない。自治体はその専門知識と行政経験のすべてをあげて自然および市民の安全を守るために尽くすということ。これは生物あるいは自然の共生あるいは自然の保全という概念・理念です。六番目には将来世代への責任。これは地球環境問題で新しく言われてきたことなんですけれども、地球環境問題は将来の世代に深刻な被害を及ぼすおそれのある問題である。現在世代は将来地球上で生活することになる人間の生存条件に対して責任を有する。現在の子も世代を人間の将来世代の代表と位置付け、彼らの意見を尊重することによって地球環境を永続的に守らなければならない。自治体は環境の価値と理解を深めるため、環境教育に全力を尽くすということで、将来世代への責任と環境教育という問題をここで取り上げております。七番目には、自治体同志の連帯ということで、ここは最も解決が困難な問題は、地球規模の富と力の偏在から生み出される貧困層と人口と爆発です。日本では大都市への過度の集中が他方では過疎の問題を生み、大都市における環境破壊

と、農山村における自然破壊を引き起こしている。こうした認識から、国境、圏域を越えた自治体同志の連帯と協力によって、このような地域的な不均衡・不平等・不公正を改めるよう努力する。元々こうした意味から第1回目の環境自治体会議が昨年、北海道池田町で行われたわけですけれども、国レベルでの地球レベルでの南北問題と日本の中での南北問題とを乗り越えて、自治体同志が連帯していこうという理念です。八番目には、情報公開と市民参加ということです。自治体はこれらの諸原則を実行あらしめるため自らの情報を積極的に公開し、市民の支えを受けるように努めなければならない。

ということで 市は以上のことを実現するために具体的目標を定めて、行動計画を策定し取り組むことを宣言する。こういう環境自治体宣言を一つのひな型として、内容はかなり理想的なことが書いてあるのですが、こういうことをいろいろな自治体で取り組んでいこうという運動もしております。

大変長くなって恐縮だったんですけども、ローカルアジェンダの考えているところと環境自治体の狙いというものを紹介をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。



司会者団の後藤仁氏と大石和也池田町長

司会

どうもありがとうございました。ローカルアジェンダの考え方および環境自治体という考え方について、概括的に御説明をいただきました。

いろいろ御質問とか御意見もあるかと思いますが、後でフロアの皆さんからお聞きますので、とりあえずもう少しパネラー側の話を進めさせていただきます。環境自治体会議はこの読谷村で第2回目ということでございます。その第1回目をやりましたのが、北海道の池田町なんです、その池田町から今日は司会を兼ねまして大石和也町長が来てくださっておりますので、少しお話を伺おうかと思います。

大石和也

ただいまご紹介いただきました大石でございます。去年の5月の20日から第1回目の環境自治体会議を池田町でやりまして、非常に多くの人々が全国から集まって、手さぐりのなかで出発いたしましたけれど、ほぼ成功したんじゃないかと、宣言も発表いたしましたし、次回の所は沖縄読谷村ということまでこぎ着けて終わりました。その時に来られた方も多くおられるかと思いますが、こういう会議が全国のなかで動くことと言いましょか開かれること、そしてうんと多くの人々が参加するということは非常に重要なことだと思います。

またちょっと分からないことがあるのは、時期の関係のことはともかくといたしまして、自治体が意外と参加が弱いんですね。例えば北海道池田町でやりましたら、少なくとも北海道の十勝というところは1市19町村ありますけども、実際にそこに参加された自治体の首長または首長にあたる代行する方というのは、おおよそ3分の1いかなかったと思います。地元でやってもそれぐらいのものですから、なかなか1口に環境という問題が出たりローカルアジェンダというやつが出たとちょっと腰を引いてしまうというのが地方の実態なんじゃないかと。それでいま私はうちの町の中で地方は今どうなっているんですかということ、この環境問題とは全く別な形で表現をさせていただきたいという

か、発表させていただきたい。どちらかと言いますと、地方と言いますと環境問題については非常に疎うございます。ゴミの問題にいたしましても、さほど大きな問題にはならない。何故かというところと広大な土地があって周辺の住民のコンセンサスさえ取れば各市町村というのは、少なくとも私の町では6,500ヘクタールぐらいの大きな土地を持っておりますので、その一角がどこかにわざわざ火に燃やしちゃって二酸化炭素ガスを出すことはないじゃないか。埋めてしまった方がいいんじゃないかと。地下水の汚水の問題は汚水が浸透しない方式で浄化して水に戻せば問題ないんじゃないかということで、意外とそんなに問題が起きておりません。ただゴミの問題なんかでもただそういうことの、廃棄してもはや埋めてしまっちはまずくないんじゃないかと。むしろリサイクルということに、もうちょっと取り組む必要があるんじゃないかというかたちで働きだしていると。リサイクルが働きだした途端にですね、昨年ぐらいから具体的にかなり動いたんだが、働きだしましたら、今度は溜まるのは溜まるんですけども金にならないと。これまたゴミになってしまうという問題が起きています。例えば鉄は全然引き取りません。アルミだけはお買い上げしますって言って、アルミも駄目になりましたね。紙だって当初、一昨年ぐらいから今年と比べると10分の1ぐらいになったんですか、価格については。ですからもうリサイクルが、それを資金にしてまた次の運動展開をしていこうというやつが潰れてしまうわけですね。そこで地方自治体というのは何をやるかということ、リサイクルを確固たるものにするために勢い補助金を出してみようかとかいうことになりまして、その金額に見合うだけの補助金を出してみようかというかたちでやっております。

それからもう一つは、自然との共生の関係な

んですけど、北海道には非常に山林が多くあったわけですね。最近では特に森林の関係につきましては、日本の森林資源というのは、およそ75パーセントが輸入に賄われまして、国内は僅か25パーセントしか充当されていないというのが現実の問題だと。そのために林業関係につきましては非常に不況業種といたしましてはもう今から20年前以来からずっとと言われておりますね。不況カルテルの中の最大なものは林業関係だと言われている。ずっとそういう事に対して非常に強かったわけですね。しかしただここに至りましてですね、どうも森の再生とか山林の再生とかは非常に難しくなっている。なぜかといいますと一つは殆どがかって天然の、北海道で言いますと天然ブナ林ですね、天然北海道産ブナ林というのは伐採してカラマツに代えてしまったと。カラマツというのは御存知のように天然林に比べますと10分の1以下の保水力しかないというもので、カラマツは冬になりますと葉が落ちて、松のくせに葉が落ちると。その葉の蓄積というのはおおよそ10センチ以上になりますと、この腐食というのはおそらく50年ぐらいかかるんじゃないでしょうかね、腐食するために。そういう一つの山にカラマツ一世林が非常に多くなってきた。そのために自然回復といって緑になりますと、春になると緑にはなるけれども緑の質の問題がかなり問われているんじゃないかと。北海道の中でいま一番おきな運動で展開しようというかたちは森林と林業関係をどうするかという問題にぶつかってきています。通常の皆さんの感覚からいきますと、森林の緑を守るということは、もうこれは責務だいろいろだと言いますが、実際問題として森林の実態というものを解明をかなりされないと、森林と一口に言っても構造的にどうしようもない山になっていくという所もございまして。不況のために手入れをしない。手入れをしなければ根こそぎ

雨が降りますと粘りが悪いですから、土砂崩壊等の問題が一気に押してくる。そういう悪循環がどんどん起きているというのも実態でございます。これは地方において。

それと同時に農業の関係におきまして、やはりゴルフ場の問題が大きくありましたが、農業というのはかつて北海道の農業というのは、農業と畜産と林業とがからまって、農畜林で成り立っていたのが農業と称したんですね。ところがそれが最近では専業化いたしまして、畜産は畜産でかなり大型畜産化になっていく。農業はかなり大型畑作になっていく。林業はと言うと、自分の民有林の殆どが農家林ですから、農業の人が自分の山としてもっていた。それを20年間に1回、薪炭材として回転していたのをみんな伐採いたしましてカラマツになっちゃったので、薪炭材にもならない。炭の材料も失ってきているというのも事実です。そういうふうには農業の専業化によってですね、非常に大きな問題を抱えだしてきたんじゃないか。例えば、畜産の問題なんかを考えてみましても、現在畜産の農家できちっとした廃棄物処理というのをやっているのはゼロでございます。殆どが自然流下又は自然浸透というふうにお考えいただいて、または堆肥化して土壌に戻すということですね。これしかやっております。それから市街地のなかの下水道事業というのは今進んでおりますが、実際に十勝のなかで下水道事業というものを、市を除いて19町村で今やっと5つぐらいにかかっておりますからね。うちの町なんか早かったものですから、これは膨大な金がかかります。うちの予算規模が予算会計で約80億くらいですが、当初、下水道事業を着手したとき、隣におられる丸谷元町長は、だいたい185億から90億かかるなどこの事業はと言って始めたやつです。今だいたい150億ちょっと済んで85パーセントぐらいの普及率ですね。これはただし市街地

であります。いま問題にあっているのは、私が言っているのは農村部においては、これは集落下水道の再編成をやりたくても、なんでできないかという、一つ水の問題があるわけですね。水は殆どが掘り抜き井戸または沢水利用のために下水道化を進めようと思っても、上水道を先に解決しなければ下水道は手が付けられないというのが現状でございます。おそらくこれは農業の関係の中においては、畜産の廃棄物の厩堆肥の問題というのはこれは大きく問題になってくるだろうなというふうに思いますし、クリーン農業ということからいけば、堆肥にして戻すというのは確かにそのとおりです。ただ市街地の近辺においては匂いの問題も出ております。ただ最近こういう問題は解決されだしましてね、バイオテクノロジーやいろいろな関係だと思えますが、例えばコサイキンの利用によって、糞尿の匂いがゼロになる。それから低コレステロールの牛肉ができると、このコサイキンを使うと。そういうような非常に激しく科学の進歩とかそういうものが支えてくれて、これは一気に変わってくるだろうなと思います。

最後になりますけれども、山林関係におきましては北海道でバブルの最中はどこもかしこもゴルフ場で大騒ぎしておりまして、私たちの町はゴルフ場のない町池田町でもって戦おうと言っていてやっておりましたら、バブル崩壊いたしまして、土地を400ヘクタールぐらい買い占めた方がおりまして、どうにもこうにもならないのでどうしたらいいかという相談を受けましたので、ああそれは100年から200年かけて、一次林にお戻しになる運動をやられたら会社の名前が非常にクリーンな会社と感じられるから、そのようにやったらどうですかとアドバイスしましたらやってみようなんていうことになりましたね、このあいだ地鎮祭やったばかりで、だいたい100年ぐらいかけて孫の代に池田の森を残

したいという、こういう企業も生まれてきております。世の中変わったなど、まあバブルが壊れたせいだろうと思っております。ただそういうようないろんなことをやる時に、山林をやるにしても農業の環境問題をやるにしても実際問題として一番困ることは何かというと、金がかかるということなんですね。いま山林の復元をするときにどうするかとなるとですね、今あるカラマツ林の間に天然闊葉樹をもう一度植え込みながら、およそ100年ぐらいかけて再度更新しなければ、私は昔の森は戻ってこないんじゃないかなと思います。ですから山をどうしようかと大騒ぎをしている方は100年後を想定しないと無理だと思います。ここ1年や2年で何とかしたらというふうにお考えになっていたらとんでもない話でございまして、まあ最低でも100年はかかりますと。そこで自治体として必要になってくることは何かというと、金が必要になります。それで私たちが作っておりますのは花緑金というやつを作っております、これは今だいたい4億くらいですけれども、5億になったら本格的に使おうじゃないかと。町の環境だとか山というものに対して、緑というものに対してもう一度やってみようということで5億になったら作動しようというふうに待っておりますが、毎年微々たる金ですが積立で。それからもう一つは、町有林の整備基金というのが、これがだいたい6億5千万ぐらい基金を作りました。その内の6億4千万は使ってしまいました。何かというと赤字会計だったもんですから、赤字会計をやめて緑を守るためには赤字のままでは、なんら手当てができないということで赤字解消をいたしまして新たな森作りというために今基金を再度また積み上げながら毎年投資していこうという、地方のなかではそういうような問題が目先の問題だけじゃなくて、長いあいだにわたってもいろんな問題が起きております。

ローカルとつくからには、ローカルアジェンダ、ローカルというのは我々のところを指しているのかなと思うんですが。

ただ一番困っている問題はもっとあります。過疎化が激しく進みまして高齢化が急速に進んでいると、分母がだんだん少なくなるものから、高齢化はかつては1パーセントずつ65歳以上が伸びていったのが、昨年ぐらいから1.2から1.3になりまして、あと二、三年すると1.5ぐらいのペースに伸びるんじゃないでしょうかね。これは子どもが増えないという、それから若年労働者が入ってこないという、そういうようなことからくる過疎化現象と高齢化問題というのは激しく地方では動いております。

それともう一つは何かと言いますと、福祉問題はもう高齢者対策しかありませんね。医療の問題です。お国はどういう考え方でどういふうにされたか知りませんが、医療法と診療報酬の改正というのは地方の医療機関の壊滅を狙っているのではないかなと思うほど激しいものになってきております。こういうような地方のなかにおいて大きな問題を抱えながら、ただ21世紀になりますと少なくとも我々が持っている価値判断じゃなくて、21世紀なりの価値判断がありますんで、そういうものに向けて地方はそれなりに一生懸命知恵も汗もしぼらなきゃいかん。金もなんとか絞って少しでもかけながら地方はそれなりに対応しながらやらなきゃならないんじゃないか、現実処理の対応として頑張っているというのが、最近の地方自治体の池田町の一例として御提議を申し上げたいと思います。どうもすいませんでした。

司会

どうもありがとうございました。続きまして、沖縄の現地でローカルアジェンダに関する運動がいろいろ展開されているようなので、そのビデオを見ていただこうと準備を進めていたん

ですが、機械の方が機嫌が悪いようなので、午後から見ていただきます。それではパネラーの皆さんから順次意見をいただきたいと思います。東京の保谷市ではリサイクル条例を作ろうということで、市民が直接請求をやられてかなり大きな運動が展開されているということを聞いております。その運動を担ってこられました生活クラブ生協の浜 昱子さんから、市民運動の立場でローカルアジェンダをどう考えるかお話をいただきます。よろしく願いいたします。



3日間にわたって取材し、特集番組を組んだ沖縄テレビの撮影クルーが写る

浜 昱子

ただいま御紹介いただきました生活クラブ生協の浜と申します。私たちの運動と申しますのは、消費財の共同購入を通しまして、そこから見てきた問題それから社会問題などをどういふうに解決していけばいいのかという、そこを考えている団体でございます。それで現在起こっております地域環境の問題と言うのは、以前の地域に限定されました、先ほど田中さんの方からありましたけれども、排出者とか原因が分かっている公害問題とかとは少し違うんじゃないかということ。この地球環境問題というのは一般市民が原因であり排出者であるということですね。それで一人一人がこの問題に真剣に取り組まないことには解決できない問題ではないかということと他の問題とは少し違うんじゃないかということを感じます。今までのよう

に単なる市民の参加ということではなく、市民がイニシアチブをとって発議・発案をしていなくてははいけない。そういう参加が必要ではないかということをおもっています。

それで東京の保谷市では昨年度リサイクル条例の直接請求を市民運動として行政に出したわけなんです、その中での経過を少し御報告したいと思います。実は昨日の夜急にいわれたもんですから、細かい資料がございませんのでほんとに今覚えているというか頭の中にあることだけを御報告したいと思います、一応これは去年の段階の、直接請求という単なる運動だけということではなく、保谷市は1972年でしたか73年でしたか第一次のオイルショックの時に遡るんです。この時に私たちの運動といたしまして、組合員全員に対してはチラシとか私たちのニュースをもって、皆さんにお知らせするんですが、その印刷用紙が無くなってしまったという、ほんとに私たちの直接の原因が大きな原因になったんです。それでそれを解決するためにどうしたらいいのかということをおもひの中で考えまして、組合員全体に呼びかけてこれを皆で新聞紙、その当時まだ回収されてなかったと思うんですが、新聞紙を皆で持ち寄ってこれを再生してくれる、その時には静岡にあったとお聞きしておりますけれども、静岡の工場に持ち込もうということで、これを持ち込んで印刷用紙に代えたということなんです。それでまあ問題としてはすぐ紙不足の不足というのはすぐ解消したんですが、その時に私たちが考えたことは、これをそのまま止めたんではゴミになってしまうんじゃないかという。そこをおもひまして、これはやっぱりゴミにはできない。それで独自で、生活クラブ内で集団回収を始めまして、これを組織的に大きくしましてずっと続いているわけです。そういうことがありまして、請願など運動としてやりましたけれども、なかなか

受け入れていただけない。市として回収していただけないということがありまして、粗大ゴミなんかの問題などにも突き当たりましたので、それじゃあということで、つぎの段階といたしまして、多くの市民全体を巻き込んだ市(いち)という形の、粗大ゴミなんか現在よくやっておりますリサイクルバザーというものを年に1回、最初の参加団体は560団体だったと思いますが、そういう参加を呼びかけまして、3年ほど1980年ぐらいまで、やったと思うんですが、ただ3年ぐらいうりましてマンネリ化というかただ1年に一回やる、そういうバザーのようなかたちになってしまいましたので、その市というものはそこで休止しました。

それで私たちがいくら請願を出しても通らないということで、これはもう直接議会の中に私たちの声を通していかなければいけないんじゃないかというところで、私たちの声を通す役目の議員、代理人と申しますが、私たちは代理人と申しまして、議員を送ることをしました。それが1983年です、それで直接私たちの声を議会の中に送り込んで、この結果ですが88年から市が直接に分別回収を始めました。これはこの当時は瓶と缶、紙、段ボール類ですね、その三分別ぐらいになっていたと思うんですが、粗大ゴミの方は随時というところでやっておりましたが、その三分別になっていると思います。

そうして始めまして、それで90年でしたでしょうか、国のリサイクル法と清掃法が改正されたということを受けまして、これはぜひ自治体で私たちの声を入れた条例を作っていただきたいというところで、私たちの運動として直接にやっといこうというところで、実行委員会を組んで行動をしたということなんです。そして、行動の声かけとしましては青年会議所とか商店会、消費者団体、それから各種のゴミの会議もたれておりましたので、その個人に参加を要

請したり多くの団体を巻き込みまして、いろいろどういうふうに考えていったら私たちは参加しながら行政と一緒にやっていけるのかという、そのリサイクルの方法を考えただけです。それでその請求を作るときには、いろいろやっぱり条例の中身というのは市民だけではできない部分というのがありましたので、行政のほうにも御相談をしまして、これはどういうかたちにしていったらいいのかという、そういうところで相談しながら作ったというところがあります。そして、やっぱりその中でも感じたのは許認可制度とか基金の問題とかいろいろ入れたんですが、やはり自治体では解決できない国の問題なのか、その問題で、ああ自治体にはあまり権限がないんだなということを感じながら条例を作っていました。

そして、署名が集まりました。それで一応議会の方に市長が提案したわけなんです、そのところで私たちは何をしたかと申しますと。議員さん一人一人に条例を持ちまして説明をして歩きました。そしてぜひ理解をしていただきたいということで、皆さんの御理解がいただけた結果、条例が可決されたのではないかと私たちは思っております。とにかく条例としてはリサイクルということで、ほんとに義務は少しはあるんですが、精神条例的な部分というのは凄く大きいんですが、やはり私たちとしては、私たちの生活、行政はもちろんそうなんですが私たち一人一人、市民一人一人が考えていかなきゃならない問題じゃないかという、そういうとらえ方をしまして条例的には市民の申し出を入れたりリサイクル関係の市民事業の行政の援助を入れております。そういう制度を作っております。その中で私たちもこれからまだ実体としてはできておりませんが、市民事業を考えていきたいと思っております。今少しずつ声をかけているところなんですけどまだ実体としてはできてお

りません。そしてとにかく各地区に小規模なそういうバザーのできるようなところを声をかけていって少しでも増やしていきたいとそういう運動の展開をしていきたいと思っております。

それで先ほどの地球環境の問題というところのなかで、やはり地域的な問題ではなく市民が一人一人考えていかなければならないということ、この市民イニシアチブのところでの直接請求の問題というのは捉えられると思うんですが、東京の多摩地域では保谷市を初めとして東村山、国分寺、八王子、小金井など5市が直接請求をおこなっております。そしてあと4市が請願運動として請願要求を出しております。それで直接請求が可決したところは保谷市だけなんです、国分寺と八王子は修正で可決しております。それから東村山は否決しましたが、小金井は継続になっておまして、今たぶんこれは市民意見が取り入れられていくのではないかと、私たちがもっているいろいろな運動をしていきたいと思っております。とにかくこの問題としては私たち一人一人のライフスタイルというものを考えていかなきゃいけないんじゃないかという、その大きな目標というのをこれからの運動として作っていききたいと思っております。

東京ではこのローカルアジェンダの基本となる環境基本条例の条例作りというのが始まっているんですが、都はもう作成を開始しております。そして市民側としてどうしたらいいのかということで、グローバルアクション東京と言うんですが、このグローバルアクションというのはグローバルという地球規模という、宇宙規模というんですか。とローカルという言葉と一緒にしまして今回アースディ日本のほうで共催をやっていただいている須田さんの合成語ということなんです、グローバルアクション東京ということで考えていきたいということなん

です。私たちの市民サイドの条例作りを開始しようというところで、直接のシンポジウムは4月28日にやりまして、5月31日には最初の勉強会・学習会を開こうという計画がございます。そして9月頃にはどうか市民案として作っていけないだろうかという、そういう動きとして私たちは動いていきたいと思っています。以上簡単ですが報告にさせていただきます。

司会

ありがとうございました。最初に田中さんから自治体政府の行政の現場で働きながら、行政職員の組合の仕事としてもローカルアジェンダ・環境自治体をつくろうということで活動している旨のお話がありました。次に池田町長の大石さんから、さすが実際に自治体政府の長らしい、市民から直接に選ばれて自治体政府をあずかって、その最高責任者としていろんな問題を具体的に解いていかなければならない立場から大変迫力のあるお話を伺いました。それから東京の保谷の市民運動が市民のイニシアチブで運動を起こしながら、議会で条例を可決するところまで持っていったというふうな動きも御紹介いただきまして、このローカルアジェンダって非常にその範囲も広い問題なんですけど、少しずつ輪郭が見えてきたような感じもいたします。フロアの皆さんにはもう少し聞いていただいて、我慢していただいて、問題を上げてその後で議論をしていただければと思います。

次に地元の沖縄からですね、高教組の副委員長をやっておられます富樫守さんのお話を伺います。高教組の方でもナショナルトラストの運動を進めておられるそうです。そういうお話もお聞きできれば幸いです。よろしくおねがいたします。

富樫

今ご紹介にあずかりました高等学校と障害児学校の教職員で作っているフルネームで言わし

ていただきますと、沖縄県高等学校・障害児学校教職員組合、こういうところで今執行委員をやっております富樫と申します。

私たちの運動に、自然保護運動というものを一つの柱に入れています。いろんな自然保護運動をやりますが、そのうちの一つとしてナショナルトラスト運動を広げていこうとする方針をもっております。ナショナルトラストという言葉に対して、まだ内部に浸透しておりませんので、自然保護のための土地購入と、このように今のところ両方の言葉を使っているんですが、しかし、この自然保護のための土地利用という言葉はうまく実体を捉えてないと思っております。元々の運動、イギリスで起こったナショナル・トラスト運動を捉えてないと思います。なぜかというとなショナルの言葉と、ナショナルという言葉が例えばナショナルという言葉について誤解と重みがあるというなかで、充分こちらが説明しきれてないという現状にあります。ちょっとこの場で、その辺の事情を申し上げますと、ナショナルと言った場合にナショナルパークを思い出す方が多いんですね。例えば国立公園、国立公園というのも確か自然保護運動の、自然保護の一つの役割を果たしていますね。こ



発言する富樫 守氏・沖縄県高教組副委員長

れはアメリカで100年前に起こった運動・思想でありまして、これは日本に早く導入されてきたわけですね。ところがイギリスのナショナルトラストのナショナルはこれは逆に国立と訳する

よりも国民のと、民衆のと訳していく。このような説明をするとなかなか重みが出てくるんじゃないかと思っておるわけですが、今のところ私も、いずれかは国民によるトラストというように言葉をちゃんと浸透させていきたいなと思っておるわけです。

それで現在、沖縄でナショナルトラスト運動が起こってくる環境と言いましょか。どういような場面で登場してきたのかというところを、少し話させていただきますと、まず沖縄の自然がありますと、この自然についてはいろんな形容詞がされております。東洋のガラパゴス或いは進化論の宝庫などの形容があります。この素晴らしい沖縄の自然は、現在乱開発の波にさらされています。いま受け付けのところ、この資料をいただきましたがSOSヤンバルというパンフに、これはヤンバルの山を守る連絡会というところから、提供していただいた資料かと思いますが、ここには乱開発の実態がよく編集されております。後でご覧になっていただければいいと思います。こういう現状に対してですね、県民の世論はどうかといたしますと、郷土の新聞社が世論調査で、それを見ますと1位が社会福祉の充実、それからこれは複数回答なんでしょうが49.5パーセント、次いで自然環境保全の充実これも複数回答ですので43.1パーセント。この1位と2位は復帰15年時と同じだということが書かれています。かなりの高率でこの自然保護というのは県民の世論だと、統計上でも分かるわけです。そういうことですからおそらく行政としても、なんらかの要望に要求に答えざるを得ないだろうと思います。

じゃあその行政が現在どういような自然保護の有効手段があるかと言いますと、国立公園はさておいて、最近、鳥獣特別保護区とか或いは県の自然環境保全特別地区。こういうものを作っているんですが、これは充分ではない。

ほんのわずか、沖縄全土から見ればほんのわずかの面積なんですね。それはなぜかという、一つには都市から離れた自治体ほど開発指向です。こういう保護区を設定するときに非常に抵抗するんですね。こういう現実があるわけです。そういうなかで自治体の限界を既に運動をやる側は感じとってしましまして、もちろんあきらめてはけません。自治体をなんとかさせてみたいという気はありますが、それを待っていたら現実の開発の速度に負けちゃうというわけで、ナショナルトラスト運動というものが生まれてくる。沖縄県ではそういうように、我々としてはそのように展開している。それじゃ私も高教組が、こういう土地を買う時点で、どういようなナショナルトラスト団体があるかと、民間のトラスト団体があるかといいますと、だいたい4か5あるんです。一つは「沖縄の自然愛護の会」、これは1987年から始めております。場所は東村の天仁底あたりですか、あのあたりの土地の買い占め、本土企業家らの買い占めの現状を見て、これは何とか守らなきゃいかんということでやったそうです。現在続いております。それから「ヤンバル自然保護の会」、これはある企業の資金を得て、土地を購入しました。それから日本野鳥の会ヤンバル支部、それから高校の教職員で作っておる「森の会」というのがありますが、ここもほんの僅か買っております。これらのうちで高教組の購入面積がいちばん大きいのかと思っておりますが、高教組が今帰仁村諸志に2021坪、それから与那覇岳の近辺に22,386坪この面積を現在購入いたしました。購入資金は何かといいますと、これは主任手当てを活用いたしました。主任手当ての拠出金の活用の意味は、主任手当てはいらぬ、もっと県民のために有効に使ってほしい、我々はこんな金はいらぬから、行政としてはもっと良い方向に使ってくれというアピールを込めていまし

た。そういう意味でこのお金から使った。

さあこの土地をどうするのかと、こういうことですが、原則として現状保存のまま置いておく。これが現在とっている立場です。いろんな意見もあるかと思いますが、まだそこは集約しておりませんが、できたら原生的な自然林が回復し、そしてこれをそのまま保存しておきたいなという気もします。もちろん現状ですから、人が入っております。或いはそこで草を採ったりしているわけでしょう。そういうことはそれでいいんじゃないかなと思っておりますが、取りあえず現状保存。

こういう運動をやった反響とその後の展望ですが、反響はマスコミに取り上げられてひじょうに好評を博していると言いましょか、いろんな人に会うと激励の言葉をいただきます。それはどの団体がやっても民間トラスト運動をやっても、おそらくマスコミは好意の立場でやってくれると思います。当初我々がこの運動をやり始めたときには、実は売り主がないんですよ。売り主がないものだから村に出かけまして、我々はブローカーではありませんよという説明をしながら、具体的に作業を進める課がありませんから、林務課とか林業課へ行きます。こういうことで土地を購入したいんですがと言ったら、いや私たちは逆に開発する側ですから、ちょっと皆さん方の趣旨と合いませんねと言われました。こういう有様で売り主がないということで非常に時間がかかったんですね。しかし、その後、自然保護に理解がある売り主が出てきて購入した。新聞に載った後は逆に買ってほしいとこういう声がきております。こんどはたくさん来ておりますのでもうほんとに困っているわけです。

それで今後どうするかということですが、私たちだけでこのトラスト運動はできないなということは前から承知しておりました。もう一つ、

私たちもあまり主任手当ばかり活用するわけにはいかないと、もっと身銭を切って自分たちがお金を出す。組合員一人一人がお金を出して土地を購入していく、こういうような運動のほうがより強力に展開できるのではないかなと思っています。

そこで取りあえず、そういうような委員会を作っていく予定ですが、後にはやはり財団法人、もっと高教組から離れてですね一般県民とも手を結んだ財団法人ということも考えられんこともないんですが、これはトラスト運動の盛り上がりによっていろんな方向に動いていくんじゃないかなと思います。それからもう一つ重要なことは、寄付行為が主流でないといけないなと、イギリスのナショナルトラスト運動をみても、だいたい100年前ぐらいになるんですが、寄付行為が中心です。今のところ私たちの僅かなお金で買う土地と云ったら、ほんのしれたもんです。それに土地はどんどん値上がりしておりますのでね。そういう意味で、信用が出てくれば、信用が出てくるような財団法人あるいはそういう運動体、組織体、団体になれば寄付行為のできるようなムードを作れるということがあるわけですし、またこれには法的援助が必要だと思いますね。イギリスのナショナルトラストで成功したのは、譲渡は不可という法律を作ったからなのです。例えばナショナルトラストに土地を寄付してもらおうと、この土地はもう譲渡できないんだという風に法的に保障していったんですね。確か寄付する側からみればそのようにしてもらいたいとの気持ちはあると思います。実は民間トラストのなかにも、だいたい村に任したいんだという気持ちのあるところがあるんです。或いはもっと信用できるところに譲渡したい。そういうことですから、信用がある団体あるいは自治体も入った、自治体がちゃんと保障した、そういうような団体にはおそらく寄付行為がど

んどん出来る、また今の民間トラストもそういうようなところに合同していくんじゃないかなという感じはします。

じゃあ自治体とナショナルトラストはどう関係していくのか。先ほど申し上げましたようにナショナルトラストのナショナルは国民の、民衆のという言葉でしたから、自治体が前面に出ると、これはナショナルパーク的なところになってしまって、依存度が非常に強くなるんですよ。それが一つ今問題になってくる点だと思います。それからナショナルトラストを進めていく上に、ヤンバルの土地を買うことばかり、あるいは西表とか自然の豊かなところばかりがナショナルトラストの対象ではないと思います。私どもは里トラスト、里トラストということを見視野に入れております。例えば今帰仁村諸志にかかった土地ですね、あれは里なんです。諸志御嶽という所があります。御嶽の周辺を買ったんです。周辺を含めて保存しようということで、私は里トラストが中心になってくると思うんです。里トラストが重要になってくると思うんですが、市町村自治体はその辺はおそらく今後関心をもっていただければいいんじゃないかなと思います。そして、住民と自治体が上手く連携し合う。住民があんまり依存心を起こさないよう、また自治体が全面的に出てこないようなかたちが考えられるんじゃないかな。これが一番いい形態じゃないかと思っているわけなんです。取りあえず、自治体の方もなんらかのアクションをおこさないといけないんじゃないかな。そういう意味で私は市町村自治体に自然保護室というようなものがあれば大変助かる。住民側からすればどこに行ったらいいのかわからない。我々の経験からいけば相談窓口自然保護室というようにあれば助かる。平和行政に関する窓口はあるんですね。那覇市には平和振興室。平和問題についてはかなり進んでいるんですよ。

ところが自然保護の方はあんまり進んではないんじゃないかなと。こう思っております。

最後に、私どもは教育の視点から、このナショナルトラスト運動を考えてみたいと思っているんです。現在、教育荒廃と言われています。あるいは管理教育と言われ、どんどん管理教育が進んでいく。現在の教育に欠けたもの、落としていったものは何かというと、私は山学校の精神ではないかと、山学校でこそ生きる力を学んできた。これはそれぞれ実感しているかと思えます。この豊かな自然であればあるほど、豊かな山学校ができると。そういう意味で学校の近辺、自治体としては里トラストをやるということは、非常に山学校の場所になるんですね。だから私一番いいのはウガンジュ（拝所）とか御嶽を核にしなが、自治体が山学校の場を作っていけば、今の教育に欠けたものが補われてくるんじゃないかなと思っているわけです。ちょっと話が長くなりましたが、これぐらいで。

司会

どうもありがとうございました。市民運動と自治体どういう関係でやっていったらいいか、非常に重要な論点を具体的に指摘していただきました。

それでは続きまして、今度はアジェンダ21神奈川という一応ローカルアジェンダにあたるものをつくったんですが、その担当をやっておりまして、神奈川県環境政策課というところがあるんですが、その地球環境担当という仕事をやってります山代節（やましる、たかし）さんから。

山代節

山代でございます。よろしくお願ひします。お手元の方に神奈川で作りました。「アジェンダ21かながわ」という冊子が配付されていると思ひます。この分科会の主題はローカルアジェンダということですが、これは神奈川におけます

ローカルアジェンダと御理解をいただければと思います。

先ほどからのお話のなかで、昨年の地球サミット、リオ宣言等々の話がございました。本県神奈川県としまして、昨年一年間1992年をそうした意味で地球環境保全に向けてのさまざまな取り組みを進める「行動元年」と位置づけ「アース・イヤーかながわ」として、1月から12月までさまざまな取り組みを展開させていただきました。イベント展開やら行政にありましては施策強化等々でございます。一端ご紹介させていただきますと、イベント展開でございますが、市町村・市民の皆さん或いは企業団体の皆さん御協力をいただきまして、合わせまして288の事業を展開しました。神奈川県民は814万人おりますが、3人2人は参加していただきたいというような大変高い数値を残すような結果になりました。このような県民の皆さんの高い、こうした地球環境への関心を具体的な行動につなげていきたいということで、この「アジェンダ21かながわ」を1年間通しての集大成として策定をしてまいったわけでございます。

まず策定にあたりましては、その前の年1991年でございます。まず幅広い県民の皆さんにお集まりをいただきました。青少年・婦人・消費者団体・福祉・医療・労働あるいは国際交流、地域奉仕団体また自然保護団体そうした50団体にお集まりをいただきまして、県民連絡会議というものを設けさせていただきました。また、経営者協会やら経済同友会あるいは商工会議所、商工会等々の皆さんにお集まりいただき企業団体の連絡会議というものを二つ目に作りまして、三つ目に県と市町村とで行政連絡会議と、3つの連絡会議を作りまして、具体的な中身の検討に入ったわけでございます。そうした中にありまして、県民の皆さんの高い関心を背景にしまして、3つの連絡会議で検討を重ね10月に素案

をまとめさせていただきました。簡単な冊子にしまして、幅広い県民・市民の皆さん或いは企業の皆さん、そうした方々から、御意見・御提案をいただいたわけでございます。合わせまして500余りでございますけれども大変数多い御意見をいただきました。その一端を申し上げますと、自然保護に対する配慮、言葉が少し足りない、もう少し記述を強化しなさいというような御意見やら、或いは環境保全行動等に伴いますコストの問題・経費の問題、これらについてもはっきり明記しなさいですとか、ほんとにさまざまな御意見をいただいたわけです。そうした御意見を踏まえまして最終的にこの3つの会議でさらに検討しまして、今年の1月25日に神奈川におけますローカルアジェンダである「アジェンダ21かながわ」が県民・企業・行政の三者によって採択をされました。つまり、「やってみよう」ということが確認されたわけでございます。また併せまして、その策定過程にありまして、環境宣言というものも作っていいんじゃないかというような御意見もあがりました。言ってみれば神奈川におきます地球環境憲章でございますが、それも併せて策定をされたわけでございます。更に今までありました三つの連絡会議を一つにしまして、県民・企業・行政の三者が一体になって進めましょうと推進会議の発足をみたわけでございます。

中身の方は冊子をご覧くださいましてお分かりのように、表紙を捲っていただきますと、その目的が簡単に載せてございます。この「アジェンダ21かながわ」が願っておりますエコサイクル神奈川、言ってみれば環境保全型社会、こういうものを作りたいんですというような主旨を載せていただいております。6ページの方をご覧くださいまして、目次が載せてありますので、簡単に概括を説明申し上げますと、全体的には5章立てになっておりまして、地球

環境問題の概要、これを第1章の方で簡単に説明をさせていただいております。そして第2章では私たちの暮らし或いは都市化あるいは企業活動、こうしたものがいかに地球環境の問題と深く結びついているか、それを説明させていただいております。第3章ではそうした地球環境問題について、その保全のための神奈川からの取り組みの四つの基本方向を述べております。具体的には第4章に記述してありますが、一つ目としましてはライフスタイルの問題ということで地球環境保全を進めていくには環境保全型ライフスタイルの定着が必要だということが一つ目でございます。二つ目としては環境配慮をしたまちづくりが必要であるということでございます。三つ目としましては社会システムづくり、環境と共生します社会システムづくりが大切だということでございます。そして四つ目としましては環境分野におきます国際協力の必要性、貢献でございますが、これについて述べてございます。この四つの基本方向に沿いまして、行動原則を設けました。これに基づき県民、企業、行政が一緒に行動を進めようということで21本設けてあります。例を申し上げますと、行動原則1にありましては省エネルギーの問題でございます。自分のライフスタイルの問題として、省エネルギー型のホーム・オフィスライフを進めますというようなことを述べさせていただいております。このような行動原則を合計21と、そして具体的なアクション、行動アクションでございますが、これを77本掲げてございます。このような内容をもつローカルアジェンダでございます。

もう少し具体的な内容を説明させていただきたいと存じますので、34ページの方をお開き願いたいと思います。行動原則例の1で申し上げましたような省エネルギー型のホーム・オフィスライフ、こうした形で進んでいってください

というような行動提案をしております。まず神奈川におけます現状把握をさせていただいております。電力消費量あるいはガス消費量はこうした伸び具合なんですということでございます。これに対しまして、県民の皆さんはこういう行動をしてくださいということで、35ページの方に書いてございます。また36ページ37ページには企業・行政行動として、こういうような提案をさせていただくということと載せてございます。そして39ページの方をお開きいただきたいと思いますが、具体的にこうした行動が進められますと、地球環境問題の最大の問題と言われてます地球の温暖化問題、CO₂の排出の問題がございまして、こうした削減になってまいりますというような試算を述べさせていただいております。

策定をみましたこの「アジェンダ21かながわ」でございますが、誰もが取り組んでいただきたいということで、なるべくやさしい言葉で分かりやすく、これは素案を発表してからの御意見をいただいた中にもあったんですが、そうしたことを念頭におきながら作らさせていただいたわけでございます。では、こうしたものを作ったあとはどうなのかと、当然ご質問があるかと思うんですが、これは、この設立されました推進会議を構成する各団体が、それぞれが取り組むと共に、普及啓発活動をこれから推進してまいります。また行政施策としまして提案されたことにつきましては、県としましても本年度予算化をしまして、着手をしつつあるというような状況であります。神奈川におきますローカルアジェンダの策定過程等ご説明申し上げます。以上で終わります。

司会

どうもありがとうございました。市民と自治体の関係も大事なんですけれども、市民と企業、自治体と企業というように、実際に現代の社会

では、企業の活動が相当な比重を占めております。この環境問題でも企業活動がどう展開されるか鍵を握っておりますので、そういう企業に対するアプローチも考えておかなければなりません。生活者市民の側も自分たちの政府、とくに自治体政府に何をさせるかということだけではなくて、消費者として企業とどういう関わりをもっていくか。この辺も論点になってくるのではないかと思います。それではパネラーのメンバー最後にジャパンエコライフセンターのクリスチャン・セモンセンさん、クリスさんと呼んでおりますけれども、お願いします。国際的に国境を越えて自治体同志が環境の問題で繋がろうという国際組織があるんです。その事務局を日本に呼んでこようというふうな動きもございまして、クリスさんその辺も関係しておられますので、ローカルアジェンダですけど、冒頭にもお話がありましたように、これは地球に繋がっているわけでありますから、グローバルな動きを紹介いただければ幸いです。よろしくお願いします。

クリス・セモンセン

ご紹介いただきましたセモンセンです。グローバルな動きということですが、地球環境問題をどう解決するかという議論のなかで、地方自治体の役割がかなり注目されるようになってきました。例えば世界銀行の都市開発局の環境白書の中で地球環境問題を解決するために自治体のインフラストラクチャー（infrastructure = 経済基盤）都市経営の能力などを強化すべきだと、それをもう少し世界銀行から投資していこうと、そういうような言葉が出ております。もう一つの例を挙げますと、ECヨーロッパ共同体の都市環境局の環境白書の中でも自治体の都市問題を解決することによって地球環境問題、特に温暖化そして酸性雨の問題の解決になるのではないかと、かなり具体的に述べております。

そしてブラジルで開催された、国連環境開発会議ではICLEI（国際環境自治体協議会）という組織の参加によって、アジェンダ21の中でも自治体の役割についてかなり具体的に注目されたわけです。すなわち、世界中の各自治体はその地方に合った自分自身の「ローカルアジェンダ21」を作るべきであるということが求められているのです。しかし、なぜ「環境自治体」、なぜ自治体がこんなに注目されるのでしょうか。私の理解で言うと、まず一つは市民に最も近い主体であるというのが一つの重要な役割ですね。市民が何かイニシアティブをとろうとすれば、国や国連に直接動きかけるよりも、その役場に行って「これはこうしましょう」とそういう重要な役割を果たしているのは自治体であるということです。もう一つは自治体が日常的に、環境問題に取り組んでいる状態にあることです。具体的に地域の環境のあり方について決断をしている主体であるということです。それに繋がりますと、その環境問題を解決するためのインフラストラクチャー（infrastructure = 基本的施設）道路とか水道、ゴミの収集システムなど、そういったインフラストラクチャーを既に持っている主体であると、それを直接管理している主体としては自治体であると、そういう三つの理由ではかなり自治体の重要性が最近かなり注目されてきました。

しかし、さっき大石さんから話がありましたけれども、何か変化しようとするればお金そして、権限が必要だという問題ですが、世界中の動きをみれば、分権化という動きがあちこち出てきています。都市問題、インフラストラクチャーも問題、要するに環境問題をできるかぎりローカルレベルで取り組むべきだという考え方で、もっと自治体に分担して取り組んでもらうと、そういうことが国レベルでは理解してきているようになっているんです。いくつか分権の例を

挙げますと、私の母国アメリカでは、全世界の約30パーセントぐらいの資源を消費している、そういう消費大国であるアメリカですけれども、環境問題に取り組む投資の約50パーセント、半分は自治体で拠出しているという現状です。ヨーロッパの方でもアメリカより進んでいると言えらると思いますけれども、例えばデンマークの例で言いますと、デンマークでは環境投資、環境保全に関する投資の90パーセント以上自治体で行っているという驚くべき数字です。もう一つは、メキシコシティはかなり昔から大気汚染という問題から最悪の例で有名な町ですけれども、2、3年前ですなメキシコ中央政府は、大気汚染の問題がなかなか解決できなくて、大気汚染を規制する権限を直接自治体の方に移譲して、要するにメキシコシティがメキシコシティ内にある企業あるいは全ての主体に関する排出を規制する権利を持てるようになってきたんです。政府がそういうふうにした直後、メキシコシティの市長がアメリカから見てもかなり厳しい条例を作りまして、例えば排出とか道路の管理、すべての大気汚染に関わっているものをかなり厳しく言うような条例を作ってきました、そして今の状態でいまして、大気汚染が20パーセントから25パーセントぐらいが、その2年間で減ってきたという数字が出てます。もうそれは分権化によってそういう結果が出たという、かなり具体的な例ですが、自治体がそういうふうに独立して取り組むべきだとよく分かりました。それではICLEIみたいな自治体の国際的な連合を作るのは何故かという疑問が出てきます。やはり幾つかの例で言いますと、一つはそれぞれの自治体が、それぞれ個別に取り組んでいるよりも、お互いに情報を交換しながら進んでいる例を別の所に伝えることによって、かなり発展ができるんじゃないかと。そういうことが大きな理由だと思います。それで自治体

が国レベルでは自治体連合というのを作ろうという動きがかなり昔からありましたけれども、そういうふう国際レベルで、自治体が連携をすることによって、例えば国連あるいは世界銀行、そういった今の世界では最も投資するところではもっと働きかけて、自治体の役割をもっと強化すべきだと或いは分権化とか、そういう問題が国際機関に働きかけることがもっと強くなるということも一つの重要な目的だと思います。そしてもう一つは、生協の生活クラブの方では、よく分かると思いますけれども、共同活動によってより良い、より安いものが手配できる或いはもっとというエコロジカルな製品を作ってもらおうということもできます。そういうこともICLEIでは実際の連携によって、企業がもうちょっとエコロジカルな製品をより安く作ってもらおうというようなことも目指しているところです。

それで今日の分科会のテーマですけれども、ローカルアジェンダ21ということです。ICLEIが設立したのは90年ですから、そんなに時間は経っておりませんが、設立した直後、いろんな国では地球サミットの準備会が開かれて「アジェンダ21」の内容について合意を世界的につくってきたと思いますけれども、その準備会にICLEIが積極的に出て、そのアジェンダ21の中で「ローカルアジェンダ21」を入れるべきだと、そういうことがICLEIからの提言であり、そしてそれによって自治体の役割がその中では注目されたと思います。そして、その働きかける段階が終わりまして、「ローカルアジェンダ21」というのは何だと具体化して、いろんなプロジェクトがこれから立ち上がるところです。今日の会議の資料のなかで159ページに資料が出ているんですが、英語のままです。英語のままで申し訳ありませんが、「ローカルアジェンダ21イニシアティブ」という資料がありまして、それについて若干話したいと思いますが、ローカルアジ

エンダ21というのは何だといういろんな話が出ているんですけども、ICLEIの考え方で言いますと、三つの方法と言いますか、三つのやり方を今推進しているところです。一つはローカルキャンペーンと言いまして、この神奈川県ローカルアジェンダ神奈川のように、それぞれの自治体が自分の地域をこれからどうするべきかと、それを持続可能な発展といっても、その為その地域では何をするかという具体的な行動計画ということです。今ICLEIはそれぞれの自治体に、独自のローカルアジェンダを作ろうと呼びかけ、それに対する指導あるいはコンサルティングというかたちで活躍しているんです。そして第二としてはナショナルキャンペーンと言いまして、それはそれぞれの国レベルでは、日本では環境庁になりますが、全国レベルでローカルアジェンダとは何かという協議のプロセスを興してもらおうというキャンペーンです。先ほどの田中さんから話がありましたように、日本の環境庁ではこれから日本版を作ろうという動きがありまして、それはおそらくこれから半年のあいだにはそのプロジェクトが立ち上がるんじゃないかということです。

他の国の取り組みで幾つかの例を述べたいと思いますが、一番早くからやってきたのはイギリスだったと思います。イギリスにある国際自治体連合というところがICLEIのかなり必要なメンバーですからと言えるかもしれませんが、イギリスの国レベルで持続可能な発展のためのローカルアジェンダ或いはローカルプランを作ろうという動きが2、3年のあいだにはやってきているところです。もう一つは、環境問題ではかなり進んでいると言われる北欧諸国ですが、フィンランドでは23の自治体が連携して、持続可能な発展のための自治体行動計画ということをかなり活発的に取り組んでいるところです。他にもニュージーランドとオース

トラリアと、それぞれでも同じようなプランで取り組んでいって、特に驚くようなものではニュージーランドでは、現在中央政府の法律によって、全ての自治体が持続可能な発展のための行動計画を作ることを義務づけているということが、そういう法律が1年前くらいに作られました。そういう先進国だけではなくて今話題になっている旧東ヨーロッパ諸国でも、ポスト冷戦の世界では、どういうふうに関係をすべきかということではかなり迷っているところではないかと思えますけれども、先進国に取り組んでいるところもありまして、例えばポーランドにあるグダンスク市という所は、冷戦以降はじめて作ったプランは持続可能な発展のためのプランと言いますか、そういったかたちで、これからの町の全体の開発はどうするかということに取り組んできているようです。グダンスク市がどういうふうに作っているかと言うと、デンマークにあるアールス市と連携して、互いに情報交換・意見交換によってグダンスク市のプランを作ろうと、そういうような国際的な取り組みです。途上国が先進国からノウハウをうけることばかりではなく、逆の例もあります。アメリカのニューヨーク市は、ある時には世界で一番尊敬した町だったかもしれませんが、最近は、発展途上国であるブラジルのサンパウロ市が導入した大気汚染の対策を今ニューヨークでは導入しようという動きもあります。そして、第三として、ICLEIの単独事業で行われるプロジェクトがあります。このプロジェクトはICLEIが世界中の21の先進国に取り組んでいる自治体をピックアップし、ローカルアジェンダのモデル事業を行うというプロジェクトです。これから日本でも、山梨県、神奈川県、大阪市の環境技術センター、北九州市など、そういったかなり活発的な日本の自治体はこれからICLEIに協力しながら、国際的な場で日

本からの貢献、日本の役割はだんだん強くなっていくことが、かなり世界的には期待されていると思いますので、日本の自治体の皆さんへのお願いということで、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

司会

大変いいスピーチをありがとうございました。世界中にいろんな動きがあるわけですから、もっともっとお聞きしたいんですが、もう11時半になりまして、午前の部残り30分になってしまいました。フロアの皆さん大変お待たせいたしました。これからいろいろ御意見を聞かせていただきたいんですが、ほんとに2時間近くずっと話を聞きっぱなしだったんで、溜まっていると思います。どんどん御意見を伺わせてください。午後の部の再開後も1時間ばかり会場から御意見を伺い、その後もう一回パネラーの方からもう一度お話をすることにしたと思います。ですから、この30分と午後の約1時間、1時間半を会場全体で議論をしたいと思います。どうぞ御自由に。論点は多岐にわたりますし、まだまとめに入るには早いと思いますので、どういうことでも結構でございます。なるべく質問という形ではなくて御自身の御意見を聞かせていただければ幸いです。呼びかけや自分のやっておられる活動の紹介、なんでも結構でございますので、本来こっちに座っていいような人もいるわけですから、ご遠慮なくお願いします。どうぞ。

会場から（浦島悦子）

座っていてもよろしいでしょうか。私、地元のヤンバルの山を守る連絡会の事務局をやっております浦島と申します。先ほど高教組の富樫さんの方から、私たちの資料を御紹介いただいたんですけど、せっかく全国から沖縄にいらしてますので、少し実情を皆さんにお話したいと思うんですがよろしいでしょうか。

ご覧になっても分かると思うんですが、昨日から話を聞いておりますと、沖縄の自然破壊の一番の最大原因は軍事基地であるというような話がずっと続いてまして、それは確かに一つの要因ではあるんですけど、私たちが見るかぎりにおいて、もう一つとても大きな要因が有ります。富樫さんも言ってらっしゃいましたけど、それは開発によるものです。特に沖縄の場合の特徴というのは、昨年が本土復帰20年と言うことで、いろいろ記念行事もたくさん有りましたが、私たちが環境を考える側からすれば、この20年はひたすら自然破壊の20年だったというふうに捉えているわけなんです。実は私たちの連絡会ができましたきっかけも、復帰20年というのを自然環境の面から捉えなおしてみたいということがありまして、ちょうど1年前に結成されたんですけど、これまで県内でさまざまに活動してきました自然保護団体とか市民グループが17団体、それに個人を加えまして集まってきた会なんですけど、この名称になっているヤンバルというのはですね、沖縄の人はヤンバルと聞くと緑が豊かな山々があってコバルトブルーの海がその回りを取り囲んでいるという、そういう情景を思い浮かべると思うんですけど、実はずっと昔は、この辺りまでヤンバルと呼ばれていたわけですよ。と言うことは、今ヤンバルと呼ばれている所が今どんどん北に押し上げられていって、狭くなってきているということは、それだけ開発によって自然が浸食されていって、もう僅かに北部の一部にしか残っていないという状況が今あって、私たちこのままで進めばヤンバルそのものが無くなってしまいうんじゃないかという危機感の下に運動をやっているわけなんですけど、具体的に今どうなっているかという現状まで話す時間はないと思います。それで、この資料に載っておりますのは、だいたい今から7、8年前ぐらいの新聞記事それか

ら現在報道されている状況、殆どその間いろんな運動もありはしたんですけど、あるいは行政とか国から視察に来られて「これは大変だ。なんとかしなくては」と言うようなこともあったんですけど、それでも全然改善されてなくて、どんどんその破壊が進んでいて、今はもう僅かにしか自然の物というのは残っていないということなんです。開発か自然保護かというようなことがよく言われますが、小さな島です。私はやはり両立しないんじゃないかと思うことが多いんです。持続可能な開発という言い方が今されてますが、そういうものが果してこの小さな島で可能なんだろうかというのが、時々思うんですけど、その辺は、もっと市民と行政の関係の方あるいは業者の方、その辺も同じテーブルで論議していく必要があるなというふうに思いますけど、沖縄の場合はこの20年間に急速に開発が進んだということがありまして、市民運動の力もまだ育っていないし、行政もただ後追いをしている状況。私たちは県の自然保護課とか林務課の方とかとお話をする機会があるんですけど、行政の方自身が全然実情を知らないし、また大変失礼ですけど勉強もなさっていないというのを常日頃感じるわけですよ。ですから、ここに参加なさっている自治体の方々は、大変進んでいると思いますし、その辺は沖縄の自治体とか県の行政に携わる方々もって全国あるいは世界の、そういう進んだところに学んでほしいなと思います。話がちょっと前後しますが、先ほど沖縄の復帰以降の乱開発とされている状況というものを言いましたけれども、やはり沖縄振興開発特別措置法というのがあります。その中で高率補助というのがあります。普通、公共事業の場合、国の補助というのは5割前後なんですけど、沖縄の場合、それが8割で県が大体10パーセント補助して、地元市町村は10パーセントだけ負担すればいいと

いうことで、補助金を貰わなければ損だみたいな感じで、どんどん必要もない工事までやっている。とてもこういう言い方荒っぽく良くないと思うんですけど、そういうふうに言ってしまうようになるような状況が、この沖縄全土で進んでいる。特に、森林というのは、この沖縄の森林というのは、こういう自然というのは海も含めましてですけど、世界に二つとないと言われているんですよ。同じ亜熱帯に位置している所でも、この島嶼の自然そして珊瑚礁に囲まれている、しかも本当北部とか或いは西表辺りですと、とても森林も豊かであると、そういう中でたくさんの生き物たちが住んでいるということで、先ほど言われましたように東洋のガラバゴスと言われているわけですけど、こういう自然の価値というのを殆ど県民自身にも意識されていないということで、とにかく目の前のお金を目指してひたすらばく進んでいるという状況があると思うんですけど、これは私たち自身のもっと意識を高めていくという必要もあると同時に、やはりもう少し、今日は自治体関係の人が多と思うんで、行政あるいは自治体関係者も一緒になって考えていく機会をもっと設ける必要があるんじゃないかなと昨日から参加して感じています。神奈川県のお話が先ほどありましたけども、やはり県が主体的に市民との接点をもっと、積極的にやっていたらいいの聞いて、とても羨ましく思いました。沖縄県の実情というのは、私たちがいろんな要請文を出したり、県に話したいと言ってもなるべく会いたくない、なるべく逃げたい。また知事宛に要請文を出しても、全部窓口でストップされて上までいかないとか、そういう状況がずっとありまして、だからそういう県の自然保護課とか林務課の方がここに参加していればいいのになと思うんですけど、どうもいらっしやらないようでとても残念ですが、そういう意味で

私たちの方からもまたもう少しお互いに補い合うというかたちでの働きかけをしていかなくはないけないと痛感しています。

沖縄の場合の自然破壊というのは、とにかく米軍基地に全部責任をおっかぶせてしまうという論調が多いんですね。それは地元マスコミもそうなんですけど、ところが、じつは確かにこの辺りはそうです。昨日基調講演をなさいました吉田さんがお話なさったようなひどい事例もたくさんあります。ですけれど、それは規模としてはとても小さいんですね。やっぱり公共事業によるものが一番大きいと思います。この補助金があるために行われている開発というのがほんとにたくさんありまして、例えばことヤンバルの北部山地に関しましては、むしろ米軍基地があるために、軍用地になっているために自然が守られているという非常に皮肉な状況があるわけなんです。私たちの連絡会ができましたきっかけも、昨年復帰20年を記念して北部訓練場の一部が返還されるということがあったんですけど、その返還される場所が既に開発の対象に、伐採の対象になっているということで、これは返還されたものはそのまま山林として残してほしい緊急要請を、自然保護団体が集まって出したというのがきっかけで、この連絡会ができたんですけど、現在は私たちは素直に返還してほしいと言えないという、大変複雑な心境になっているんです。

山に行ってみれば分かりますけれども、国有林は全部軍用地になっています。米軍管理下にあるんですが、その回りに県有林・民有林ありますけれど、県有林と民有林はほんとに無残な状況で伐採され、またいろんな山地開発が行われ、林道が縦横無尽に走っているという状況です。現在こういうなかで野生の生き物たちが、沖縄にしかないと言われていたヤンバルクイナとかヤンバルテナゴカガネとかノグチゲラと

かそういう生き物たちがどんどん絶滅の方向に行っていて、ノグチゲラなんか百羽ぐらいしかないんじゃないかと言われてますけど、ヤンバルクイナも飛べない鳥ということで、どんどん今林道を通ってくる野生化猫とか犬の餌食になっているし、交通事故にあつて轢かれたり、とにかくどんどん数が減少しているんですけど、そういうなかで北部訓練場が今このまま何も無いところに返還されれば、また同じ県有林と同じ状況になるんじゃないかということで、私たちは返還される北部訓練場は自然林のまま残してほしい。あるいは今世界遺産条約というのが、候補地が日本のなかでも選定作業が進んでいますので、ぜひその中に加えてほしいという要求を出しているんですけど、ですからこの基地の問題というのはとてもいろんな政治的な問題が絡みますので難しいんですが、とにかく自然環境の面からはもう少し、それは県民自身が考えることですけど、返還されてほしいというのは確かにそうなんですけど、返還後のはずをちゃんと整えた上でやってほしいというのが私たちの願いです。どなたかもっと知りたいという方がいらっしゃればもう少しお話しですけど、とりあえずこのあたりで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。確かに持続的開発ということで言葉では、開発と環境はくつついちゃいますけど、実際にはなかなか両立しがたい面もあるんだと思います。大石町長からもお話がありましたけど、100年単位のリズムで生きている森と短期のあいだに大規模な開発を進めている人間との間がそう簡単に折り合えるのかどうか大変大きな問題だと思います。それと市民と市民の政府の関係もそうきれいごとだけじゃない。対立する局面がかなりあることは間違いない。大変重大な問題提起をいただい

て皆さん、現実性と言いますかリアリティーが出てきたんじゃないでしょうか。まだ15分ほどございますので、もう何人が発言をいただければと思います。はい、どうぞ。

会場から（浜田恭治郎）

座って失礼します。私は兵庫県の浜田恭治郎と申します。現在、農業をやっておりますが、農業をやっております傍ら農業委員会の会長、あるいは土地改良区の理事長、そういうような仕事を一応ちょこちょこやっておるわけでございます。

実は、今日は大体川崎市あるいは神奈川県の方から、本当に身に沁みるような将来へ向けての発言を聞きまして、ほんとに感心しました。やはりその環境を守っていくということは、人間を守っていくんだということに繋がっていきます。そこで私は今現在の状態を申し上げますけれども、実はこの沖縄県以外の日本本土関係をみますと相当緑したたるところの松ですね、松が殆ど枯れてしまうということが第1点、二点目はこの松が枯れることに対して一応害虫であろうということで農薬散布がものすごく行われると、この農薬散布は特に5月、6月という時期であります。この農薬散布すればこの傷害が治るのかと思いましたが、ここ私10年前から見えておりますけれども、全く治る形跡がありません。それで、農薬を空中散布をやりませんが、空中散布をやった場合もやらない場合も同じようにやはり松が枯れていくんだと。こういう現象があります。ですから私どもは農薬を散布することによって、一応生息するところの昆虫の生態系を破壊するからこれは駄目だというようなことで、たびたび声を大きくして関係者に言うわけでございますけれども、一向に聞いてくれない上からの縦割り行政でいたい「いついつ農薬散布しなさい」という指示の下、ただ補助金を貰ってやるんだという程度

で、一応自然を守っていくんだというような、ほんと深い意味でのそういう考え方のないことについて非常に腹立たしいものがあるというのが現状でございます。そこで私は最近たまたまいろいろな学会雑誌を講読している関係で、この松枯れ現象は何なのかということで原因を研究しつつあります。それでその内容たるや一つは、この酸性雨ではなかろうかという方と、それから病害であろうという方と一応二つの説が分かれて出てきています。一応、病害であるというのは東京理科大学の病理の先生であろうと思えますけれども、病害であろうと。それから更に酸性雨の関係でよく気象庁・測候所関係者の人たちが申しますのでは、やはり酸性雨というのが松にかかる、松にかかるからして害虫が付きやすくなるんだというような意味合いのことをおっしゃると。まあこういうようなことで、どうも青い緑がだんだん無くなっていくことについて非常に心配なんでございます。私は松枯れ現象の今後の対応問題と、それから更にはどうしてもこれからは森林と農地の保護というのは人間の保護ということに繋がっていくと最初申し上げましたように、これからは福祉の農業をやっていかなきゃならんということで、福祉農業という言葉は私は毎日使っております。それでやはり健康食品の生産ということは、いわゆる化学的な肥料を使わず或いは化学的な農薬というものは使わず、これから有機的な肥料を使っていく或いは有機的な農薬と言ひまして、化学によらないところの農薬がございませう。

例えば生物農薬というようなことも言ひませうけれど、そういった生物的な防除あるいは一般自然に生えているところの毒草がありますね。いわゆる人間が食うと駄目だというような一般雑草がありますが、それらのエキス分を抽出して害虫に散布すれば害虫は死んで、そうして農作物は授かっていくんだと、こういうような意

味合いのいろんなものがありますけれども、そういう方向を考えておるといようなことから、ひとつ何とか自治労の方に特にお願い申し上げたいんでありますが、今日は非常にいいことを聞きました。と言いますのは、一応、市町村のための環境保全のための基本構想もお話の中にありました。この基本構想を全国市町村に作らせると、そしてこの基本構想に基づいて基本計画そして更には実施計画とこういう三段階に分けたものを是非とも何とか自治労の方が中に入れて、そうした環境庁なり或いは自治省に働きかけてもらって、そうした全国民が一致団結をしてこの環境を守っていこうと、こういうふうにしなきゃ、これは一部の学者や一部の知識層だけでこんなことを論じておっても埒があかないと、こういうふうに私は思います。以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。お話を聞いて、環境の問題として古くからある問題ですね、問題としてオールドカマーと言いますが、古くから問題になっていることと、それと最近急速に言われだしてきた、問題のニューカマーと言いますが、その両方があるんだなと、あらためて感じました。とかく新しい問題が流行のように起きてきて、古い問題は忘れられていくわけですけど、松枯れと酸性雨がどこかで繋がっているのかもしれないということの御指摘がありました。やはり積み重ねられた問題の相互間の関係をまだまだ解明しなければいけないという印象を受けました。大変貴重な御指摘をありがとうございました。他にいかがでしょう。どうぞ。

会場から(佐々木晃子)

東京から参りました佐々木と申します。生活クラブ生協の者です。ゴミに関してちょっと伺いたいと思うんですけれども、私の属します自

治体は狛江市と言いまして、全国でもその面積が二番目に小さい自治体なんです。いま多摩南部は日の出の処分場問題でやはりゴミ半減ということで自治体が掲げていますけれども、その処分場を造るにあたりまして、地区内処理ということを中心に日の出の方たちは出して展開しているんですけどもね、こういう小さい自治体で面積がなくて、それで地区内処理ということはもちろんその分かるんですね。でも例えばその処分場を地下の何階かという地下型の地区内処理にしていくということは、原発の放射性のああいう廃棄物を、そこに閉じ込めて始末をしていくというのと、やっぱり単位を考えると100年とか200年の単位じゃなくて、これからもやっぱり何万年とか何千年とか考えるゴミの処理ですから、そこら辺を考えるとほんとに果たしてどういう方法があるのかなというのが、私自身の中でもまだ結論が出ないんですけども、例えばそのあちこちにその地区内処理を造っていった水資源を汚していくとか、そういう問題が起きたときにどうするんだろうかということがあるわけです。今3アール運動というふうに私たちは言って、まず根元になるところの原料、生態系に戻らないものはなるべく作らないリデュース(reduce=減らす)しようということを言っておりますけれど、リデュースとリユーズというのはできるかもしれないけれども、今の働き方で言えば、リフォームというのはかなり厳しい。そしてリサイクルしていくということなんですけども、今神奈川の方が企業も交えて協議を行っている、市民・企業そして行政、その場合に神奈川はかなり企業が入っていますから、例えば川崎なんかすごくありますよね、そういう時にほんとに実態として、企業との懇談のなかでそこらへんをどういうふうに進めていくのかということをお伺いしたいのと、それから市民の側の提案というのをどういうふうに吸い上

げて、また市民の参加をかなり積極的に押し進めていらっしゃるけれども、市民の参加というのをどういうふうに、先ず参加させるというところからですね、とういうかたちで公募してどういう提言が500余りもあったというところで、ほんとに内容的にどういものがあつたのかも伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

司会

どうもありがとうございました。具体的に質問が出ましたけども、じゃあ山代さんの方で昼の時間でも使って、細かい答えをしてもらいたいのですが、ここでは簡単をお願いします。

山代節

一つ目の御質問の企業と市民・行政との係わり合いということですけども、廃棄物やリサイクルの問題等いろいろあるかと思うんですが、これらの問題について、どう考えていくのかというのが問題ではないかと思っております。企業団体それから直接生産する企業、行政として市町村と県そして市民の皆さんが入りまして、なんとかしなくちゃいけないと、まず一つの共通課題として認識して、検討することが大切ではないかと考えます。そうした意味で手前味噌かもしれないけれども、去年話し合える場を作ったと、そして「アジェンダ」に基づいて具体的に何ができるのか、何をしなくちゃいけないのか等ということ、それぞれの立場で提起していただいて、そこで一緒になって具体的な策を詰めていこうと、神奈川ではこのような場ができたところでございます。

それから二つ目の御質問ですが、市民参加とういうかたちでございますけれども、いろいろかたちがあると思います。他の県でもやられているかもしれないけれども、直接知事への手紙とういうかたちで御自分の御意見を出される方もございますし、それからいろいろな会議・集会で御意見なされる方もいらっしゃいます。それ

から環境問題について、直接私ども部屋にいられてお話をとういうことでされる方もいらっしゃいますし、それから会議に呼ばれることもございます。例えば婦人学級ですとか生涯学習活動で少し時間があるんだが1時間ぐらいお話し願えませんでしょうかなんていうことがございまして、そういう時はしかるべき講師の方を御紹介することもございますし、私どもで良ければとういうことで、お邪魔してお話をさせていただいているというようなところでございます。お答えになったかどうか分かりませんが、神奈川県現状でございます。

司会

まあ、そんなに上手く行っているわけでもないんですよ、まだ。いろいろ難しい問題もあるんです。ギクシャクもありますけれども、先ほどのお話にもありましたが、とにかくテーブルにつくということが大事なんじゃないかと思えます。本音のところは後でまた取材をしてください。どうぞ。

クリス

ちなみに海外の事例をちょっと話したいと思えますけれども、オーストリアのリンツ市にあるんですけども、2年ぐらい前ですね。リンツ市は地区内処理と市民参加に関する条例を作りまして、背景を言いますと、リンツ市はかなり重産業、化学産業の非常に多い町ですけども、それ昔から殆どウィーン市にある焼却炉で処理して来ましたが、リンツ市はやはり地区内で処理すべきだというのが一つ、そしてもう一つは、それは地区内のどこで処理するか、処理場をどこに設置するか、その企画プロセスには必ず市民参加させて、そしてその懇談会からの許可が出た上で設置するとういうことが義務づけたという例があります。以上です。

司会

どうもありがとうございました。それではま

だ発言されたい方も大勢いらっしゃるでしょうが、午後に回したいと思います。時間になりましたんで休憩に入りますが、その前に事務的な連絡を二つばかり申し上げます。一つはその向かいの福祉センターの1階のロビーに読谷村の物産の特設販売コーナーを設けているそうです。どうぞ御利用ください。それからもう一つ第二点、今日ご参加の皆さんの全員のお弁当が用意されているとのことでございます。後ろのほうに既に用意も整っていますので、取り忘れないようお願いいたします。それから最後に、実は今日ですね、愛媛県の内子町長の河内紘一さんが司会者団の一員として御参加いただく予定になっていたんですが、昨日までいらしてたんですけど、急用ができてまして残念ながら今日参加できないということで帰られました。くれぐれも皆さんに宜しくという伝言を預かってございます。また何かの機会にお話を聞ければと思います。それでは司会の不手際で議論が午前中充分深まらないままに終わってしまいましたけれど、なんとか午後取り返せる分は取り返したいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

どうもご苦労さまでございました。

《午後の部》

司会

それでは第二分科会に再開させていただきまして、午後の部に入ります。引き続きフロアから発言をお願いしたいと思います。その前に10分程度ビデオをご覧ください。沖縄の沖縄テレビ・O T Vが取材の過程で撮った映像を編集したものだそうです。この沖縄の地で環境問題についているんな運動があるわけなんです、それを映像で紹介したものと聞いております。じゃあ早速ビデオをよろしく願います。

(ビデオ上映)

司会

それでは、どうぞ御自由に。はいどうぞ。



フロアから 木村弘子氏

会場から(木村弘子)

すみません、いま水の問題もだいぶビデオの中に出てまいりましたので、水を特に扱っております排水専門のコンサルタントをしております木村と申します。このアジェンダ神奈川21ですが、これに一つお願いを含めてですね、今日お集まりの方々に、できるだけこの水問題に私たちができることにこんな知恵がありますという提案を含めて二つお願い事をしたいと思えます。

まず、一つなんですけれども、このアジェンダ21の方に排水についての57ページ以降ですか、排水問題についてのちょっとした工夫ということで、それこそたくさん家庭の料理を作らないとか、いろいろ油を流さないとか、個人の手だてというのは明日からでも起こせるという内容になってくると思うんですけれども、この三番目に合併処理浄化槽の項目が入っておりまして、このことに関して、特に今後地方都市の下水道を始めますときには、やはり財政的に難しいということのなかで合併浄化槽を下水道に代えていこうではないかというような動きがかなりあるものですから、私ちょっと水問題のそういう意味での総合的な観点から、この小型合併浄化槽については三つ問題点があるということで、

3つの問題点をまずは指摘したいというふうに思っております。

まず一つはですね、排水問題に対する個人の限界というのはもちろんございますので、なんらかの手だてが必要ということになります。この小型合併を設置する場合には、まず第一点、個人の所有物だというのが第一点です。第二番目が全部エネルギーを使う処理技術になっております。電気でパッキするというので下水道並みの処理水を確保しようということになっているものですから、なかなか水を確保することが、例えば何百か所、何千か所になったときに、本当に下水道並みの水が管理・確保できるかということになりますと、これはかなり厳しいですね、と申しますのは、電源を抜いてしまいますと全く汚いまま出てしまうと、それでその電源の確保も個人の所有物ということで、電気代がもったいないからこの電源止めてしましましょうという、そういう輩もいるということが現実問題としてあります。三つめは、下水道と具体的に負担を比べてみた場合に、個人の負担が非常に重いんです。受益者負担金と申します接続の時のお金、これが合併浄化槽を作るときの個人の負担金になるんですけれども、私どもは戸当たり10万円以下で下水道を進めようという考え方と、それから月戸当たり3千円弱の下水道料金で維持管理するようにしようということをテーマに下水道を普及させようと思っているんですけれども、そういうなかでこの小型合併浄化槽は倍以上の負担金になります。従いまして是非このアクション3にですね、小型合併浄化槽の利用をと書かれる前に、下水道に具体的に整備できる区域は、ぜひ下水道を進めていただきたいという声を上げていただきたいというふうにお願いをしたいと思っておりますが、実は朝方、大石町長のほうから下水道というのはとてもお金が高くて、財政的に厳し

いところでは無理だというお話がございましたので、実はこの読谷が国のそういう政策に対して、限り有るお金の中で実施に移そうではないかと、かなりユニークな下水道計画を進めております。それをですね、今からお話しますコツのところをぜひ地元に行って帰っていただいて、この小型合併浄化槽という個人の問題解決に至る前にですね、10戸でも構わないです、30戸でも100戸でも人口の規模の大小はそれぞれの地域の状況によって違うと思いますけれども、具体的に公が管理する下水道の必要性というのをぜひ地域に持って帰っていただきたいと。先ず下水道が高いということに対して、高い下水道は買わなければいいんですね。下水道は非常にしがらみがありまして、毛皮のコートを買わなければ補助金にしませんというのが現在の状況でございます。例えばちょっとこの読谷のこの地図がありますので、これちょっと開いていただきたいと思うんですけれども、この見開きを開いていただきますと、人口が密集している集落というのは大体お分かりになると思うんですが、読谷では調査費に約2、3千万という桁をかけたという調査をなさいました。その結果、小規模にするのではとても大変だから、延々と3万何千人かを集めてですね、流域下水道に繋ぎましょうという結果が出たんですね。しかし、村長が具体的に300億近い事業になりますので、とても難しいということで、私どもが提案いたしましたのは、まず小規模にすることなんです。3万人2万人とかを集めずに小規模にすることが地方財政の中でできる下水道を実施に向けて動かすことになります。従って小規模という規模は、それぞれの町の規模、村の規模によって違います。読谷では一番左下に集落のかなり密集したところ、都屋という明日ツアーで出発するちょっと下なんです、その楚辺という集

落かなり固まっております。この一つの処理区を例えば4千人以下の規模で、具体的にこの中で下水道が完成できるような小規模下水道を組み合わせようではないかという考え方を整理いたしました。ですから、他のちょっと集落の密集している所を囲いまして、一か所に集めずに例えば13とか14か所に分割しましょうと、まず小規模下水道にいたしますと、管渠が細くなって土かぶり浅くなるから、事業費が安くなります。それともう一つは、実際に一つの処理区が2、3年で完成できるということの財政的に見通しが立つと。しかし、それを処理するための処理場のそれぞれの場所の側に持たなければなりません。その処理技術に私どもは土壌という土の力を使おうと、これ土壌浄化法と呼んでおりますけれども、そういう技術を組み合わせますと、一見公園のようになるものですから、具体的にそれぞれの地域の住民の方にも、公園のように喜んでいただける処理場になるということで、実はそういう下水道計画に変更したんですね。それらの小規模下水道を組み合わせると、それから数年で完成できるようにして、それから貰ったお金の半分で維持できる処理技術を探しますと、全ての自治体で下水道は実施に移すことができるようになります。しかし、読谷のこういう事例は、流域下水道に対してはいわゆる反対という勢力になるものですから、どうしても国が認めないという力関係の中で、かなり村長はじめ関係者の方々が頑張られまして、国にこれできなきゃ嫌だという意志を持たれて要望をされたということで、現在工事に入っておりますけれども、具体的に前例がないという言葉の中で、新しいことは認められないという世の流れがございます。しかしですね、小規模下水道を可能にする技術が有るかどうかという判断を持たれたら、できるところから本当に下水道をぜひ進めていただきたいと、小型合併とい

うかたちに移るのではなく、いま百戸でも千戸でもほんとにすぐ予算をくれます。かなり予算が余っておりますので、欲しいと言ったらすぐ付けてくれるという状況のなかで第1号が池田町の側だと思いますが、北海道の占冠(しむかっぶ)という所で、前例を作っていただきましたが為に、現在この読谷が4千人以下でかなり規模が大きい規模になりますけれども、建設省は認めざるを得ないという流れになっております。従いまして、まだまだこういう小規模下水道というのは、全国的には普及は致しております。ある予算の中で買える下水道を造れば、いわゆる直ぐにでも2、3年で共用開始に持っていける時代が来たということ、ぜひ押さえてですね、今日はこの読谷の下水道というチラシが入っておりませんが、この流域3万2千人を約10数か所に分けて、第1号機が4千人以下の楚辺処理区という所から建設省の補助がスタートできるんだと、そういう事例をやはり補助事業として勝ち取られた村だということをご報告と併せてですね、神奈川のほうで今もし町村がまだ下水道にのってらっしゃらないと、全国で普及を着手してない所は1600か所ぐらいございますので、そういう小さい自治体に向けて、私は小型合併をあんまり勧めないんですけども、実際にそういう小規模下水道を是非こういう中に加えていただきながら、影響力の大きな自治体の方々にもお願いをしたいというふうに思っております。なんかそのあたりの小規模下水道の政策などがありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、

司会

ありがとうございました。オルタナティブ(alternative)な、革新的な技術の開発と普及に自治体が相当手を貸すことができるんだろと思っております。御提言ありがとうございました。その他、はいどうぞ。

会場より（山田幸代）

埼玉県の所沢市で議員をしております山田と申します。生活クラブの組合員でもあります。最初に狭山丘陵を守る「トトロの故郷基金」では、全国の皆さんにそして小さな子どもたちが、特にトトロということであるなかたちでの寄付をいただいていることをお礼を申し上げたいと思います。私自身が直接そのトトロの運動に参加をしているわけではないんですが、大変いいかたちでそのことから、所沢市の教育行政のなかにもいるなかたちで、例えば高校の文化祭がありますと、そのトトロ基金の寄付を最初に掲げてバザーをして、そしてそのバザーの収益をそこに入れるとか、小学生は児童会でトトロ基金のための箱を、貯金箱を作って皆でお小遣いを入れようとか、そんなかたちでだいぶ広がってきています。そういうなかで所沢市の中では、市としては緑の基金積み立てをしまして、行政とトトロが一緒になったかたちで、今回初めて一緒に買おうという話が出ています。そういうなかですが、先ほども話がありましたけれど、財政的にいいときには基金積み立てが行政もできますけども、財政が落ち込みますとどうなるか、所沢でも今回は一般財源2.4パーセントしか伸びはありませんので、千円の窓口しか当初予算ではなかったんですが、最終的にあれば何億かを入れていくというかたちで、どうしても緑基金に対する資金投資というのは行政も難しいかなと思っております。そんななかで今その緑の基金を市民の中にも広げていこうということで、私たちもいるんな行事の時に、パンフレット配ったり、議員もやったりして、できるだけ市民みんなが緑の問題を考えてやっていこうということで話し合いをしております。それと同時に、所沢市の議会のなかで緑を守ろうとか環境を守ろうと質問がないことはありません。それだけ関心が深まってきたというのは、

ローカルアジェンダ²¹、ほんとにローカルなところで、そういう問題が日常茶飯事になってきたことではないかなというふうに私は思っております。

そこで何点が伺いたいんですが、神奈川のこのアジェンダ²¹神奈川、どっちかというセミローカルになるのかなという感じなんですけど、ほんとのローカルは末端地方自治体だろうと思います。この中の後ろの方にですね、いろんな参加団体がいっぱい出ているわけですが、この参加団体の呼びかけはどういうふうなかたちでされたのか。それから、行政部会というのがここにありますが、これは行政が大きいところからしてくる場合と、それから下からしてくる場合と、いい面悪い面いろいろあるものと思いますが、この参加しているそれぞれの市町村に、これからどんなかたちで働きかけをしていくのかなということなんです。私もここに来て初めてローカルアジェンダ²¹ということが非常に大事なことであるということを確認すると同時に、本当の意味ですとなったら一番末端の市町村がきちんとそれを捉えて、そしてしかも市民一人一人がこれを捉えなければならぬであろうと思います。そういう意味では、どういうふうにして市民がどう関わっていくかということを経験的な角度から考えていかなきゃいけないかなというふうに思います。その点、神奈川すべての面で進んでいると私たちは思っていますので、そういう点でどんなふうに進めていけるのかちょっと伺っていきたく思います。

それともう一つには、自治労は全国でいるんなかたちで組織を持っているわけなんですけど、とてもいい資料をいただきまして、これは大変貴重なものとして持って帰って、是非うちの自治労と自治労連とふたつになっているものから、その小さな自治労となにかアクションを

起こさなければならぬかなと考えているわけですが、自治労そのものがこういったものを知ったということが、末端にどんなかたちで今、現実に影響してそれがどんなふうで今、反映がされているのか。そこらへんのこういう形で進んでいますよというところがあれば、私もそこについてお話を聞いたりして、できるだけ環境を守るという昨日からの講演からずっと考えますと、やはり人間がどうやって生きていくか、それを今考えなければいけないというふうに思いますので、そういう意味では一人一人の市民がどんなことをどんなふうにかんがえたら、ここに参加をできるのかということ運動として捉えていきたいなと思いますので、知恵を拝借させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

司会

どうもありがとうございました。質問にわたる部分がございまして、じゃあ山代さんと自治労関係については田中さんから簡潔にお答え願ひいたします。

山代節

まず神奈川の方からなんです、どういうふうに呼びかけてこういう組織を作ったかという御趣旨の御質問と理解するんですが、お集まりいただいた県域団体数多くの皆さんの基本は、地域環境保全に向けて共に進めようということがまず第一でございました。それからこうしたアジェンダ作りにあたっては、具体的な行動を進めてくださる皆さんが参画しなければ意味がなくなってしまうというような意味合いもございました。そうしたことから幅広く参画を願うということで、御参画をいただいて共にやっていきたいと思いますというふうな経緯になったわけでございます。ただその中にありまして、初めから全て一緒にスタートするのではなくて、それぞれの立場からものを考えていこうということ

で、市民・県民の立場から或いは企業の立場から、行政の立場からということで三つの立場でそれぞれの連絡会議をもったわけでございます。それから行政部会の役割でございまして、これは本年度に入りましてから2回ほど開いてございます。この会議は県が作ったというかたちをとっておらず、県が事務局になって市町村と一緒に作ったということでございます。ですので、共催的な事業を進める予定でございますし、全体的な考え方の確認ということもございまして、連絡を密にして進めるというのが基本的な部会の役割でございまして。お答えになったかどうか分かりませんが、基本的な考え方を申し上げました。例を申し上げてみますと、まだ着手はしておりませんが、この地域版としてやってみましょうと、私も事業面で申しますと、「エコロジカル地域事業」ということで3市町ほどに願ひをしまして、一緒に市民の皆さん或いは商店の皆さんやら学校、そういった方に入っていただいて、このできる部分を実践してみましょと、つまり家庭でできること地域でできること、そういうものをピックアップして、言ってみれば地域特性みたいなものを加味させていただきながら、組織をまず作りましょと、そして自分たちの行動計画と言いますが、地域行動計画と言いますが、そうしたものをつくり、2年間かけましてやっていきたいと思いますというふうなことで、今月末に準備会が行われまして来月6月に入り本格的にスタートしようということになっております。この内容はいろいろ御意見や御提案がございまして、先ほどのテレビにもありましたように石鹸作りやら廃油の回収をやってみたいなんていう御意見もございました。それを少し整理をさせていただいて、3市で今年から新規事業としてスタートする予定でございます。もう一つは、ここにも企業行動が載っているんですが、神奈川も大変中小企

業が多いところでございまして、そうした中小企業からの要望もございまして少しブレイクダウンした、私どもは企業行動マニュアルと呼んでおりますけれども、仮称でございますけれども、そうしたものも関係の方々と一緒に2年間かけて少し作っていかうと考えております。例えば経営の問題やら体制の問題やら事業活動の問題、こういうものが少しでも御理解いただけるようなものを作っていきたいということで、これも事業化を進める予定でございます。以上でございます。

田中充

今、山田さんから御質問の自治労の取り組みがどういふふうに末端なりいろんな組織に反映されているか、事例をとということでしたので御紹介をさせていただきます。配りました資料のなかに「あなたのまちのエコチェック・25」というのがあるかと思ひます、先ほどは丁寧に説明できなかったんですが、これをなか見ていただきますと、これは市民と組合員が協力して自分たちの住んでいる自治体の環境を診断してみようという狙いなんです。クエスチョンの1から始まって25までありまして、だいたい自分たちがその市役所のことを調べるデータやあるいは環境白書とか統計年報とか、そういうものを入手して調べますと、大体その自治体の仕組みが全体の輪郭として、どこが進んでいてどこが劣っているかというようなことが分かってくる。そういう意図で設計したものです。これを全国の自治体、自治労の仲間それから市民団体の方に呼びかけまして、昨年の7月に運動をスタートさせて、取りあえず第1次集計を11月の末で一回まとめました。その段階で55の自治体からこの報告が上がっていただいております。その後さらに継続をしております、今プラス50ぐらい上がってきております。全国の自治体の数からすると3000近くあるもんですから、100ぐら

いやってみても、まだその中のほんの何パーセントかにあたるわけですが、そうした少なくとも100近くの自治体では自分たちが住んでいる自治体を労働組合と自治労と市民でチェックをしてみようと、こういうことが運動が事実起こっております。私の住んでいる川崎市でも市職員の労働組合とさまざまな市民団体、そこには川崎のゴミを考える会だとか、生活クラブの方も入っております。さまざまな市民団体の方と「エコチェック川崎」というグループを結成して、実際に川崎の環境を診断し、その結果を例えばアースデイの運動に結び付けていくといったことも展開しております。

環境自治体の構想を自治労が打ち上げて約2年半ぐら経ったんですけれども、この間に自治労の各県のあるいは各単組の関係者を集めた環境自治体フォーラムというのを、2回開催しております。当初は概念のスタートだったんですけれども、少しずつ具体的な取り組みを例えばこのエコチェックのようなかたちですとか、環境自治体宣言といったかたちで、少しずつ広がりがつつあります。自治労の仲間のなかには自分たちの職場の点検運動をしてみようと取り組む組合も現れてきています。少しずつですけれども変わりつつあると思っております。以上です。

司会

どうもありがとうございます。都道府県はセミローカルで市町村こそほんとのローカルというお話もございましたが、地方政府の仕事の分担としては正にその通りだと思います。そういう角度からの御質問だったと思います。ありがとうございます。どうぞ、はい。

会場から（佐藤博之）

地域交流センターの佐藤と申します。座ったままで失礼します。

私も今日初めてアジェンダ神奈川をばらばら

と読ませていただいたんですが、雰囲気としては最初に書いてあるんですが、行動提案という感じ、行政・市民・企業が何をすべきかというような話がかなり詳しく書かれていると思います。おそらく今後は行動計画と目標ですね、いつまでに例えばCO₂でもいいんですが、いつまでにCO₂をどれだけ減らそうとかですね。そう言った目標があってそれに向けて、じゃあこういったアクションを取ろうといったことになってくるのかなと思うんですが、そこら辺の今後の進め方と言うんですかね、今後の展開についてちょっとお聞きできればというふうに思います。それが一点とですねやはりこういった行動計画とかですね、こういった理念を実現していくためには、ICLEIでもかなり強調しているところですが、内部の総合調整とかが必要だと思うんですね。包括的に例えばどんな事業であっても道路一本造るにしても或いは体育館一つ造るにしても、常に環境の面から見ていくアセスメントみたいなことですね、総合的に常に見ていく部署あるいはそういった機構が必要だと思うんですが、そこらへんを今されているか或いは今後されてくるか、できれば川崎市の例もお聞きしたいんですが。川崎市では環境調整会議というのをやっておられるということで、その二点については是非お尋ねできればと思います。

司会

はい、じゃあこの件につきましては、また山代さんと田中さんとそれからICLEIの話がちょっと出ましたんで、仲間だとは思いますがけれどもクリスさんと三人からお答えをお願いします。

山代節

まず一点目の御質問の今後の進め方ということでございますけれども、ここで提案されている行動、これ行政行動に限らせていただ

ますと、神奈川の場合ですと本年度ここに提案されている行動に基づきまして、具体施策を展開しております。簡単に申し上げますと、60事業で当初予算額は約170億でございます。これはソフト・ハード含めてでございます。先ほど御紹介させていただきました地域でのモデル事業やら透水性舗装の着手だとか崖崩れに対する緑を使ったものにしていくとか或いは県営住宅をエコハウスのなものにしていこうとか、ソフト・ハード合わせまして60本の事業で、全庁的に各部局でそれぞれ展開を進めております。

それから二点目の御質問ですが、庁内体制はどうなっているかという話でございますけれども、私も昨年度までは関係室課長によります庁内の連絡調整会議をもっておりました。そして今年度からは環境施策を更に強化するという意味合いで、それを発展的に解消しまして、座長を担当副知事に、委員として部局長で構成する政策会議を発足する予定であります。言ってみれば強化をしたということになるんですが、少しそうした環境面での施策調整も総合的に推進しようと考えております。

それからさっきちょっとご質問の中で洩れてしまったんですが、CO₂の今後の目標等の話もございましたが、まちレベルのCO₂排出の数量を推計するというのは非常に困難が伴います。私も実際に事務局をやりまして試行錯誤をしながらやってみたとところです。現実にはなかなか出てこないとあくまでも推計の域を達しえないというような中で、むしろ力をそこに入れるよりも具体的に何ができるのかといった現実論を取ったほうが得策だろうという皆さんの御意見もございましたものですから、神奈川のアジェンダの場合には、むしろ行動の方に重さをおいたというような状況でございます。

司会

じゃあ、田中さんから今後は川崎市の話をお

ねがいします。

田中充

川崎市で内部の部局間の総合調整をどうやっているかという御質問だったと思うんですが、川崎市では91年の12月に川崎市環境基本条例というのを作りました。川崎市で今まで公害防止条例だとか緑の条例それから環境アセスメント条例という三つの条例を中心に環境政策を展開してきたわけです。この三つの上に更に今回基本条例を作ったということです。その背景と意図なんですけど、一つはご質問の方がおっしゃいました環境政策が、今までの建前の分野からもう少し街・都市、地域全体を考えて総合的に進めていかなければならないという問題意識があったわけですね。そこで総合的環境行政制度という大きな枠組みの中で、環境基本条例を新しく制定したわけですね。それには幾つかの柱があるんですが、その中の一つは、お話が出ました川崎市の中に環境調整会議というものを条例で設置をいたしました。助役が長で17局の局長が委員で、環境調整会議というものが置かれまして、その下に更に課長クラスの幹事会があるという仕組みになっています。この環境調整会議は、かなり部局間の縦割りを越える総合調整のテーブルになってきております。一例を挙げますと、例えば環境基本計画という、神奈川のローカルアジェンダとは違ったかたちの環境計画を今策定作業をしているんですが、そういう策定の主体が実は環境調整会議であります。それから川崎市は環境アセスメント制度を持っているわけですが、それよりももう少し早期の段階でのアセスメントということで、計画アセスメントという概念があるんですけれども、その計画アセスメントを取り込んだ制度、環境調査という制度を新しく導入しまして、その環境調査の実施母体も環境調整会議であります。つまり一つの環境配慮なり環境対策を行う上で環境保全局だ

けが行うのではなくて、全庁的な体制、環境調整会議というテーブルの中で相互に調整、配慮を図りながら進めていこうという仕組みであります。また機会があれば詳しく説明させていただきましても、そうした取り組みの中で少しずつ総合的な環境行政というものが進みつつあるように思います。以上です。

司会

ありがとうございました。それじゃクリスさん、世界の自治体の中で環境問題を総合的に調整していく例みたいなものをお願いします。

クリス

それは自治体の取り組みではなくて、あらゆる分野では最も難しい、今は特にブロックされているところは、評価するところだと思います。現在あちこち研究されているのは、製品のライフサイクルアセスメントという所がLCAという、新しい製品の関係インパクトをする、何と申しますか定量的に科学的に評価をする方法、手法として考えているものですけど、結局これは今はヨーロッパ・アメリカでは一番研究の大変なところは評価。要するにデータをいっぱい収集したうえで、じゃあそれはほんとにそれはどういうインパクトがあるのかということですね、一番難しいところだと思います。あまりいい事例は申し上げられないというほんとに申し訳ないんですけど、一つのガイドラインとしてローカルアジェンダ21を作るときですね、何が必要かと言うとさっき田中さんから問題提起の中ではあったと思いますけれども、特に今の総合的環境管理計画とどこが違ったのかと言いますと、学術間であるべきだとか協議プロセスで作成すべきだとか、そういうところの以外にいくつかを付け加えさせていただきますと、一つは自治体の持続的な発展を把握する監査をすること、これもおそらく何処でもやっていないところですが、これからやっていくこ

とです。そしてもう一つは、目標の設定ですね。数字で今のCO2の排出はこれだけでも何年までにこれだけ減らしますと、そういう目標を決めていこうという一つ重要なところ。それでももう一つはLCA、評価する難しさに関わるんですけども、それから田中さんからあったように地球環境問題と地域の問題とのつながりがどうも分からないという問題ですね。それを把握するための英語でインディケーター(indicator)と言いますが、指標ですかね、地域での指標が必要だと。例えば、あるところでは蛍がどれだけあるのかと、それは一つの地域の良さを指標としては考えているんですけども、やはりもっと総合的にその地域でどれだけ地球環境への影響があるのかという指標が必要ではないかと、そういう三つだと思います。ほんとにこれから研究していく課題ですので、あんまり具体例がないので申し訳ありません。

司会

ありがとうございました。今ご指摘のあったこと非常に重要だと思います。監査とか評価をする。それから目標を立てるときにかなり数値的なデータです。とか、今インディケーターとおっしゃいましたけど指標ですとかですね、そういう情報をきちんと整理をして持っている。しかもそれを公開して市民と共有する。そういうことが、かなり自治体政府にとっては大事な仕事なんで、またそういうデータを集めやすい立場にいるわけですから、この問題は自治体政府にとって非常に重要なポイントだと思います。ありがとうございました。そろそろ時間も残り少なくなってきたんですが、まだもう一人二人大丈夫ですのでどうぞ。

会場から(西江重信)

沖縄のグループエコライフを主宰している西江と申します。全国から集まってくださった方に敬意を表しますということと、沖縄の首長が

お一人も参加していないということは寂しくて恥ずかしいわけですが、それに加えて行政の方も参加してない。一番恥ずかしいことは昨日、環境保健部長が、環境保健部長は今年の4月になったばかりなものですから、シンクグローバリー・アクトローカリーという言葉もスムーズに出なかったということがありまして、その辺が沖縄の環境問題に対するレベルを物語っているのかなという気もするんですけども。今年の初めてでしたか去年の終わりでしたかね、国際環境自治体会議のブルックマン事務局長が、横浜での会議のなかで「皆さん、あまり自治体の方をあまり責めないでください」と、喧嘩しないでくださいという話がありましたけれども、まさしくそれも当を得ている話でありまして、先ほどヤンバルの山を守る会の方から少しレポートがありましたけれども、沖縄の状況を話しますと、これまで復帰後ずっと開発という、それは何も林道の開発だとかリゾートの開発だけじゃなくして農業の開発さえも、仲間である自然の海を壊していると、農業が聖域であってはいけないということを私もはずっと言いつづけてきたんですけども、それでさえ自然を破壊しているという悲しい状況があります。

それはどこから由来してくるかと言うと、開発ということ行政の政治の主眼にしてきているものですから、沖縄では政治的に力関係が保守と革新と相拮抗してしまてね、何か行動するとあれば保守だ、あれは革新だと二つの領域に色分けされちゃって、住民運動が育ちにくい所ですね。そういうことで漁業関係者でさえ赤土の問題をついこの間まで、ものの言いやすい県政が誕生するまでは、殆ど話が出なかったと。そして、ヤンバルを守る会の皆さんもそうですけれども、源河川もそうですけれど、そういうこと全てが事程左様につい2か年3か年前から

緒についたという状況がありましてね、これほんとにヤンバルの山は即時中止というアピール文もありますけれども、即時中止しなければ大変な事になるよという状況は分かりますけれども、そういう歴史的経緯があるものですから、少し皆で行政を含めて共に考えましょうというスタンスをぜひ持ってもらいたいと思います。まあそのように持たれているようですけども、攻撃するとかそういうことじゃなくして、まあ白保の問題が全国的な、県民的なレベルで論じられるべきだったんですけども、そういう政治的背景があったもんですから、一部の人たちのいわゆるラジカルな側面として捉えられるところもあって、非常に悲しいところなんですけれども、そういう状況ちょっと踏まえておいて、今後の沖縄の環境保護運動にもぜひ力を貸してもらえればと思っています。

それからちょっと今発言させてもらいたいと思うのは、時間がなくて申しわけございませんけれども、この読谷会議のローカル宣言の中で、ぜひ全国の地球環境、全国の首長会議をですね、国際会議もリオでしたわけですから、全国首長が認識しなければ、そういう問題は進まないわけですから、地球環境全国首長会議を国の主催で持って、全国市町村協議会あたりでもってぜひそれを開催してほしいと。もう一つは、私は集まりのある度に、ずっとアピールしてきたんですけども、学校教育の中に環境教育をカリキュラムとして取り入れてほしいと。これは地域性もあってなかなか難しい問題なんですけれども、平成4年の12月に熊本県環境教育基本指針というのをを出してしまっていて、学校での環境教育・家庭での環境教育・地域での環境教育・会社での教育それから行政での教育という多岐の領域にわたるものを出しているものですから、資料はいっぱいあるわけですから、ぜひそういうことをもしその会議の名でアピールできるの

でしたら、入れてほしいなという気がいたします。以上です。

司会

どうもありがとうございました。明日、宣言が出る予定になっておりますけれども、そこへ盛り込むべき具体的な提案をいただきましたので、当事者の方へ正確に伝えたいと思います。ありがとうございます。もう一人ぐらい、はい。会場から（吉塚賢一郎）

神奈川県相模原市の議会議員の吉塚と申します。出身は自治労でございまして、2年程前まで県本部の政策局の責任者をやっております、自治労の政策課題の大きな取り組みの自治研修会なども準備させてもらったところでありますが、2年前に市議会議員に立候補いたしまして、非常に準備期間のない中であつたんですが、組織の力で当選させていただきました。その後、環境経済委員会に市議会の方では所属をいたしまして、いくつかの問題を扱ってまいりましたので、その辺の経過を御報告すると同時に、一つやっぱりゴミの問題、市民や行政の努力だけではなかなか落ちが明かないところがあります。企業側と言いますが、メーカーサイドの取り組みというのか、そういうところが非常に大きな部分があるかというふうに思いますんで、その辺につきまして、主催者側の御意見なんかもちょっとお聞きしたいなというふうに思うところであります。

相模原市現在人口55万4千人を越える都市になっております。40年程前に市制施行をやったんですけど、その時の人口が僅か6万人でした。非常に短時間のうちに55万の人口というかたちのなかで、私が市役所に入りました昭和44年から50年にかけて、毎年小学校を5校から6校建設をしなければいけないと、そういう時代を経ていま年に1万人ぐらいの増加というかたちでほぼ人口増加自体はおさまってきていると、そ

れでも1年に1万人ずつ増えておりますのですが、特に学校を建てるということになりますと、非常に大きな用地を必要といたします。ご承知の通り首都圏の土地、現在で言いますと平米30万以上というのが当たり前でありまして、坪100万円前後と、その当時でも同じような金銭感覚の中での用地取得というかたちのなかで、学校を建てる度に調整区域の農地を買うと、そしてそこに学校を建てていくと、まあそういうかたちで、相模原は御承知ではないと思いますが、いわゆる平坦な相模の原野にありまして山がないと、川は二本しかないと、非常に平坦な土地でフラットな所であります。面積90.77平方キロメートルという面積でありますけれども、やる気になって開発をすればその90.77すべて人が住むことができると。そういうふうな土地であるわけですけれども、そういうかたちのなかで非常に緑が失われていった経過があります。

昨年、県と相模原市それから建設省の外郭団体の主催によりまして、全国土地緑化フェアが相模原で開催をされました。「グリーンウェーブ相模原92」という名称をうって全国の皆さんに御案内をしたところでありますけれども、そういうことありまして昨年は、非常にその環境問題が中心課題になっていくと、市の行政の中でも中心課題になっていくと。一つはこのフェスティバルの中間で環境宣言が採択されると、市長側が提起をします。それから緑基金が大幅に増加をされると、そういうかたちで大きな変革の年でありました。

同時にもう一点は廃棄物の処理の関係が、大きな議題になってきたと。特に2年前ですが、廃棄物処理法が改正をされるというかたちの中で、市の廃棄物処理条例も改正をしていこうと。法の改正の一番大きな主旨は、ここに来ていらっしゃる方は御承知の通りでありますけれども、収集運搬処理処分という今までの片づけるとい

う清掃行政から再利用、減量化というのが加わったのが、今回の改正でありますけれども、それに併せたかたちで市の処理条例を改正をしていくというかたちになっていったわけでありまして。もう一つ大きな課題というのが、粗大ゴミの関係をどうしていくかというのがございました。相模原では年6回2ヶ月おきに1回、ステーションに粗大ゴミを排出してもらい、それを集めるというのがシステムであったわけですが、回りの市町村がいわゆる戸別収集、一戸ずつの申し込み制という収集体制を取ったところ、相模原のステーションに近隣市町村から、東京それから神奈川県を問わず、一つのステーションにいろんな形のテレビが10台も20台も出てくると、どう見ても一般家庭から出されたんじゃないかと、家電の販売店が下取りで引き取ったやつをそのまま相模原へ持ってきていると。そういう状況が1年以上続いてきたというかたちのなかで、これを何とかしなきゃいけないと。それで、今年の4月から他の市に倣いまして、戸別収集申し込み制にしたわけでありまして、この結果、出る量が10分の1ぐらいに今のところになっているようであります。

で、ここから本論に入るわけですが、今までは家電の販売店が引き取ったやつが、曲がりなりにも相模原市の収集場所に出てくるといって、市が一応処理をしていたと。ところが今度はそれができなくなったと。一般家庭に寝ている分だったらまだ、或いは使われているんだっいたらいいんでしょうけれども、これが不法投機というかたちで必ず何年もしないうちに大きな問題になってくるだろうと思うわけです。それは、メーカー側に回収するシステムはあるけれども、それを処分するシステムがないというのが一番大きな原因だろうと思います。やはりその部分をきちっとチェックをしていかないといけないんじゃないかと。私、別の質問で、

一般質問でやったわけなんです、これ車の関係であります、相模原市は今600台ばかりの車があります。清掃の車両、消防の車両あるいは一般の業務に使っている車両。合計いたしますと600台ぐらいの車があるわけですけれども、その内の100台以上清掃の関係と消防の関係の車になりますが、これが全てディーゼルエンジンであります。いわゆる軽油を燃料として使っていると、非常にノックス（NOx）問題が叫ばれているところでありますんで、CO₂の関係はありますけれども、これをガソリン車に代えていく計画はないかというかたちで質問をいたしました。できればそうしたい、燃費の問題はあるけれどもそうしたいと思っていると。ところが現在、一台もメーカーは製造をしていませんと、清掃の車あるいは消防の車について、ガソリンエンジンを使った車は扱っていないというのが現状であります。そういうところからするとやっぱりメーカー側の姿勢というのはものすごく重大になっていくのではないかというふうに思います。この県が中心になって作られたアジェンダ神奈川を見ますと、そういったところかなり書かれてはいるわけですけれども、現実問題としてメーカー側の態度というのは非常にまだ環境問題については非常に弱いというのが現状だろうというふうに思います。それをどう強めていこうとされているのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。それから今一点、分別収集すら相模原の場合、主として公的にはやっておりません。子供会ですとか老人会ですとか、自治会ですとか、そういうところにそれぞれお願いをして自主的に分別をしてもらおうと、それを廃品処理業者が集めると、そのことについて奨励をしていくという、そういうシステムでしかやっていないわけですが、それがあつてパンクしつつあります。と言うのは、御承知の通りスチールやアルミの値段が非常に下がる。

古紙の値段が下がっていくという状況の中で、私も製紙工場や瓶のメーカーなどにもお邪魔をいたしまして、工場見学をさせていただきました。供給体制は皆さんがたの努力によって整ってまいりました。だけでも製品を造ったあとの販売というシステム、その部分が非常に弱くなってきているのが現状ですと、これ以上値崩れをするとお手上げですというのが、製紙メーカーにしる瓶メーカーにしる言われてきたところでもあります。その辺のところを考えていく必要があると、その辺の報告をさせていただくと同時にもし御教示をいただける部分がありましたらお答えをいただければというふうに思うところでもあります。以上

司会

ありがとうございます。ちょっと時間がないんで申し訳ございません。環境問題に対する企業の責任の問題で、本質的な問題ですから、ここで県の立場でどうこう答えるというわけにはいかないかもしれませんが、御指摘の点は非常に大事な点だと思います。企業の方はマーケティングでモノをどんどん流しているわけですから、それを逆マーケティングで廃棄物を企業活動の中で戻してくるルートというものを考えてもらわないと多くの問題が解決しないのは、まさにその通りです。この点については、ここでこれ以上議論を深めることができないのが残念なんですけれども、大事な問題として提起されたことに感謝したいと思います。

それでは3時から、百聞は一見にしかずでウォッチングに出なければいけません。事務局のほうでも、そのつもりで準備をしておいて下さるはずですので、残念ながら、この辺でそろそろ締めの方へもっていきたいと思います。まだお手も挙がっていたんですけれども、申し訳ございません。それではごく簡単にですね、パネラーの方々から皆さんの議論を聞いた上で、

発言をしていただきます。予定を変えまして、逆回りですりたいと思います。最初にクリス・セモンセンさんから。それぞれパネラーの皆さん簡潔をお願いします。

クリス

最後にこの会議の宣言に入れるか、次回に引き続いて議論を続けていくのかわかりませんが、最後に三つ提案申し上げたいと思います。一つは西江さんからあったことですが、やはり環境自治体の運動が全国レベルでやっていくべきではないかと思っておりますので、全国環境首長の会ですか、ぜひやっていきたいと思っております。二つ目には、このローカルアジェンダ21の話がこれからますます議論していかなければならないと思っておりますので、ICLEIと連携しながら、そのローカルアジェンダ21の日本プロジェクトと言いましょ、そういった日本の自治体いくつか、21の自治体にしたら数字的にはちょうどいいかもしれませんが、自治体が連携しながらローカルアジェンダとは何かということ、これから共同研究会を作ることです。そして最後に、一つのデータの問題と定量的に環境インパクトを評価する問題というのがありましたけれども、その指針として今まで製品のLCAというのがかなり研究されてきましたけれども、これから自治体LCAというが、もうちょっと研究したらいいのではないかと思います。と言う三つの提案を申し上げます。以上です。

司会

はい、ありがとうございました。それでは山代さん、大分出番が多かったのでほんの一言お願いします。

山代節

最後に、先ほどの最後の質問のときに、うっかりしてもう一件お話を忘れまして、補足させていただきます。CO₂の問題ですが、認

識としては重要な課題であろうと認識しております。例えば首都圏、東京都・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・千葉市・神奈川県で首長による首脳会議をもって、この中に環境問題対策委員会がございまして、そこで首都圏のCO₂の現状はどうであろうかということで、調査しております。また本県におきましても、現在調査中であります。今日ここにお招きいただきまして、大変皆さんからの御意見をいただきまして参考になりました。私どもも神奈川県に地球環境班という地球環境問題のセクションができて、まだ3年目でございます。まだまだほんとに一歩ずつだという感じもっておりますので、どうぞお知恵を拝借したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。それでは富樫さんお願いします。自然の問題と教育の問題のつながりの御指摘がありましたし、会場からもそういう意見が出たと思いますが、ちょっと発言の時間が少なかったと思うので、もしあれば多少、数分構いませんのでどうぞ。

富樫守

まず一つは環境保全というものに対して人がどのような恰好で関わって行くのか、行動していくのか、動いていくのかということをお考えすると、非常に認識を鋭くして、知性をどんどん高めていくなかで自然環境は大切だという認識に至ると、生理的に、例えば山の木が切られている瞬間、海が赤くなっていることに対して、生理的に嫌だと反応していく場合がありますね。それから、生理的に反応していただきたいこの辺が悪いんじゃないかなということで勉強していくわけですが、教育というものは私はできたら二つのタイプの人間を育てるべきだと思っているんですね。今は非常に認識のほうばかりで入っていつているんじゃないかな。もう一つの輪

は、両輪とするならばですね、生理のほうで動く生徒を或いは人間をつくっていったほうがいいんじゃないかと。じゃあそういう生理的な反応はどこで育つのかと言ったら、小さいときに、自然と親しんだというところから育つと思うんですよね。わざわざ親しんだんじゃなくて、近くに雑木林があったとか、そのような緑の環境があったということだと思えます。それで先ほど話の中に、私は山学校ということを行いました、これはちょっと方言ばいかなという気がしましたので、少し説明しますと、学校での管理された教育ではないところで勉強してくるということですよ。先生とか学校の管理以外のところで、すなわち学校の授業をさぼって山に行き勉強してくるのです。そこで得た知識は現在の学校教育のなかでは全然点数に評価されてないんですね。現在は何で評価していくかと言えば、教科書知識をどのくらい持っているかで評価をされていく。そのように評価された方々が大体あの経済的に豊かになってくることが大体見えるんですね。もう小学校から見えているんじゃないかなと思うんですが、そういう意味で、教科書知識以外の自然という知識を多く持った人間はだんだん落ちこぼれ現象になっていってですね、中退とかいう問題を引き起こしているんじゃないかなと思うんですが、私は山学校で育って来た人間の方が、きっとそういう自然環境問題に対しては、非常に反応しやすいんじゃないかなという気がするんです。そういう意味で一方が良くて一方が悪いということじゃなくて、両輪が必要だということをはっきり言いたいと思っていたんです。それで、さっき言ったように管理された自然ではいけない、そうでないとちょっとまた生理的に合わないなと思ってしまう。森林公園があるんだけど、ああなんと、ちょっとやっぱりまずいなと。そういう意味で河川にしても何にしても、あんな

り管理されるような「自然」でもまずいな。なんかそういう感じがしているんですけども。そういう意味で、私は里トラスト、近くの緑や海岸をちゃんと保存していくというなかでこそ、いい環境教育がなされるんじゃないかと。だから生徒を本で教えるんじゃなくて、現実に現場に連れていき、自然で重要なものじゃないかと、そういう意味で、自治体含めて、原点はおそらく自然じゃないかなと思っております。

司会

ありがとうございました。それじゃ浜さんお願いします。浜さんもちょっと午後は発言の機会がございませんでしたので、数分間よろしくどうぞ。

浜 昱子

先ほど言うのを忘れちゃいましたが、今回の私たちがやりました直接請求の中には一番大きな力となってくださいましたのは市職労の皆さんの力が大きかったです。事務局長という役割もしていただきまして、ほんとにその時から、条例と一緒に作るというかたちはできておりまして、市議会の方も市民の参加ということを認めていただけましたので、これをもう少し発展させて、一応去年の10月1日の時点で、施行時点で実行委員会は解散しておりますけれども、環境問題を考える会議をもう少しもうという話が合意できておりますので、これからまたもう一度、声をかけてぜひ一緒にやっていきたいと思っております。

司会

どうもありがとうございました。それじゃ田中さん一言どうぞ。

田中 充

ずっとお話を聞かせていただいて、大変参考になったと感謝しております。私、三点ほどちょっと気がついたことを申し述べさせていただきたいんですが、一つは本日の最初の発言に、

ヤンバルの山を守る会の方からお話があって、大変いま沖縄が開発のブームにあたってさまざまな開発プロジェクトが動いている。そういうなかでの具体的な事例のお話があって、私改めて持続的開発というのは何かということをもっと問いなおしてみたいと思っているわけです。富樫さんから話があったんですが、たぶん自然というのは大きく分けて二つあるんじゃないかと考えているんです。一つは水田にしても林業にしても、人が手を入れないほうが自然、原生自然があるんじゃないかと思うんです。どうも最初の方が手に入れない環境が結構いま壊れてきているんじゃないかと。私たちの農業だとか林業だとか、どうもそういうところの環境がかなり壊れている。それを解決するために開発をすればいいという発想がいま出てきているんじゃないかと思っているんです。だから、そうすると開発で、例えば道路を造るとすることで、人の手に入れなきゃならない環境を守るかどうかということをもっと考えて考え方がいいたいと思います。つまり、それはそこに働く人たち、そこに住む人たち、そこに暮らす人たちが暮らしていけるように環境、そういう意味での社会的環境を作らなければ、道路を造ることだけで解決はしないんじゃないかなと思うんです。具体的に事例、事例のなかでそういうことを整理していかないといけないんじゃないかなとちょっと思いました。だから持続的開発というのは、その開発が行われたことで、その地域から例えば住む人がいなくなってしまうとか、過疎が進んでしまうという開発があってはならない。たぶんそこに住む人がもっとも、そこに住みやすくなっていけるような開発があってもほしいと思います。それが一点目の印象です。

二点目にローカルアジェンダについて今日ずっと討議してきました。ローカルアジェンダについては、神奈川県の方でローカルアジェン

ダ神奈川というのが出てまして、これが一つの目安ということになっているかと思うんですが、私これはこれは大変先駆的な試みで分かりやすい提案がいくつかなされているので、大変結構と思うんですが、私が感じているローカルアジェンダというのは、地球環境問題だけが環境問題じゃなくて地域の環境問題もあるわけですから、地域の環境問題と地球環境問題の両方を繋げていく環境計画でないといけなように思います。そういう点では、ちょっと印象になりますけれども、神奈川県でローカルアジェンダというのは、地球環境を中心にした計画のような或いは提案のような気が致します。もう少し、具体的に足元の中で起きている環境問題、例えば神奈川でも緑の破壊が起きているだろうと思いますし、あるいは川崎、横浜では大気汚染の問題、自動車による大気汚染も問題が起きています。そういう問題をどう解決していくかという話、いま言った地球の問題と地域の問題をどうつなげていくかという問題が一つです。それからローカルアジェンダももう一つの狙いは、実は都市の構造とか住まいの、くらしの構造とか、そういう構造のところまで我々がどこまで入っていけるかということだと思えます。例えば大気汚染のことを考える、自動車問題を考える時に、例えば自動車を10パーセント減らしましょうという。これはこれで立派な提案なんですが、実はそれだけでは解決しないというのは我々よく分かっています。自動車を使わないような暮らし方とかあるいは自動車をつかなくても済むような都市構造とか、都市のシステムを造っていかなくちゃいけないわけですね。それは今のままでいけば、いつも車が増えていく。車が増えれば車を増やすための道路を造らなければいけないという、そういう構造があるわけですから、なんかのかたちで自動車にも乗らなくても済む、自動車を使わなくても済むような

都市構造を造れないかなと。そういう提案が実はローカルアジェンダのもう一つの提案だろうと思います。私とその都市政策と環境政策の統合がローカルアジェンダの一つの目的だと申しました。そういうことだと思うんです。

三つ目に、私自治労という立場での問題提起をさせていただきましたら、思いがけず何人かの御発言の中から、実はそういう組合に対する期待をいただきました。大変ありがたく承りました。特に市民とかあるいは自治体職員が具体的に地域のなかで何ができるのかということ、もう一度それぞれの組合の中で、組織の中で考え直して取り組んでいきたいというふうに思います。もちろん私は別に作業チームでありまして、自治労責任者でないわけですから、そうした声があったということはぜひ担当のほうにも伝えていきたいと思います。以上です。長くなりました。

司会

大変ありがとうございました。それでは、さっきせっかく手が一人挙がっておりましたので、もしどうしてもということならば最後にいかがですか。

会場（川上喜久夫）

私、逗子市の職員で川上と申します。今回この会議に参加させていただきまして、自治体職員の数がちょっと少なくて残念な思いをしていたんですけども、私、現在の仕事自体は職員の研修を担当しておりまして、今回この会議に参加させていただいたのは今後環境問題について職員の研修でどうやって取り入れたらいいかと、まずそれを探りたいということで、今回は市長は別の分科会に参加させていただいておりますが、私は別に参加させていただきました。簡単になんですが、ご存じの通り、逗子は環境問題につきましては開発というところで、かなり前からいろいろ問題が出ておりまして、その

中で一つの例としましては、環境を良くする条例というのが施行されまして、若干開発の抑止のPRにはなったのかなと思います。ただその前に出しておりました開発を規制する条例というのがもう一本あったわけなんですけど、それにつきましては規制という言葉はけしからんということで、その辺は国あたりからクレームがつきまして、実際には会議の方で否決されたような経緯もございます。今回、環境を良くする条例というのができまして、それを併せまして環境管理計画ということで私も詳しくは勉強しておりませんけれども、環境管理計画も策定されまして、この4月に報告書が出ましたけれども、その中では自然環境とか社会環境を10メートルメッシュに区切りまして、データとしてコンピュータに入れて、それでそれを画像処理して、出る分には50メートル単位でメッシュを出しまして、ここの土地の自然環境は5ランクに評価を分けまして、A、Bランク、Cランクというようなかたちですね、いわゆる条例のなかで開発業者が来た場合に、事前アセスまではいきませんが、それに近いかたちを採っておりまして、要するに業者が開発に来た場合に、この区画についてはBランクであるから、緑比率がかなり高いのであるから、できるだけ緑比率を高くとった開発をお願いしたいというような、これ自体も実際は都計法との関係でバッティングがありますので、行政指導という域を出ないという状況はありますけれども、なんとかそういうかたちで一つの開発をなんとか抑制していこうということで努力をしております。これは一つの事例ですけれども。

あと先ほど、どなたかからお話がありましたようにローカルという言葉ですけれども、私も実際にローカルというのは基礎自治体である市町村ではないかと理解しております。これから行動を起こしていく上では市町村である基礎自

治体が中心になって、積極的な行動を起こしていくのが一番大事なのではないかなと思います。以上。

司会

ありがとうございました。逗子の条例、これも注目すべき点がいくつかあるように思います。詳しいお話し聞きたいんですが、またの機会ということに残念ながらさせていただきます。それでは、これまでの議論全体をまとめまして最後に今日の司会者団のお一人でもあります池田町の大石町長にもう一度、登壇をいただきます。よろしくをお願いします。

大石和也

これはとても大きくてまとめきれないのが正直言って本音でございます。いろいろな話の中で、それぞれが共通している問題がいくつもあるもんだなと思いました。ただこれはどなたかがおっしゃいましたけれども、それぞれの地方でまたは地域で起きていくという問題というのは、それを大きく都道府県、国も段階に持っていける問題とその中で解決しなければならない問題に分けられると思います。全体的にお話しの中に出ておりますゴミの問題一つにしましても、下水の問題でも何でもそうなんです、一つは行政がそれを整理して国または都道府県に持っていくというのが行政の仕事で、しかしそのことをどうやって解決しようかというのは、その地域またはその市町村の中の行政の住民の問題が一番中心になるんじゃないかなと思います。狛江市でしたか、なかなか大変な問題だなと、小さな市なんて自分の所のものは自分で管理しなければならない。処理しなければならないという問題。ただ最近の行政の大きな動き方も何ヶ町村かが集まって広域化のなかで対処していこうという動きが盛んに出ている。ゴミ問題一つ取り上げててもそういうことですし、下水道もわかりでございます。上水道に至ってはも

っと進んできているはずでございます。そういうような問題はそれぞれの自治体でそれぞれ解決しなきゃならない。

最後になるんですけども、私、ちょっと皆さんから話を聞いていて、アラッと思ったんだけども、内子の町長いなくなったら、よくよく考えたら市町村の首長俺一人しかいないんじゃないかということ、こんな重要な話をやっているのに、私一人北海道から出てきて、私一人だけが聞いたってこれはもう責任が重くて北海道だけでも荷が重いついいうのに、これ全国に対してどうやったらいいんだろうか思って非常に責任を感じております。先ほどからも出ておりますように、全国の首長がこれにかなり参画したほうがいいと思いますね。私は町長になってまだ七ヶ月にもなっているか、なっていないかなので、新米の町長だからこういうところに来ると非常に勉強になるんですね。ベテランの町長はこんなところへ来て聞かなくてもいいのかもしれないね。だけどやっぱり首長はやっぱり集まったほうがいいと思いますね。そしてやっぱり議会も集まったほうがいいんだと、もちろん教育者も集まればいい、その中から一つの地域における問題を解明していく、またはくみ上げていくということが必要なんでないかなというふうに思います。果して環境問題だけの単独条例というのが必要なかどうか私には今のところ判断が付きません。大抵のことはゴミの問題にしましても、水道の問題、下水道にしましても、それぞれの一本ずつの条例があるはずでございます。それを再修正して改めて環境だけに絞った条例が果たして要るのかなのかなというふうな、これから残される問題かなとも思いますし、議論かなとも思います。できることであるならば、このローカルアジェンダのテーマは明年も引き続いて取り上げておいていただいたほうがいいんじゃないかなと、

毎年毎年新しいやつ次から次へとやっていったってしょうがないという気もしておりますので、こっちの方からぜひ提言をしていただきたい。

それから、ほんとに最後になります。自治労でいろんなことこういふふうにまとめていただきました。実は自治労さんがここまでやっていただいている割には末端の自治労にはこういうことは伝わっていないんじゃないでしょうか。これは自治労として責任を感じてやっていただきたいと。何がなんであろうが自治労というのは、住民と一番接触する、また住民の方が最近ちょっと文句をいっているのは自治労さんが住民活動にさっぱり参画しないというのが評判になっておりますので、その辺を含めまして、ぜひ末々の自治労までにこの素晴らしい運動展開をぜひお願いしたいものだ。それで私たちと二人三脚でやると、地域はもっともっと良くなるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

どうもありがとうございました。司会の不手際がありまして、議論が充分詰まりませんでしたけれども、今お話がありましたように、一回で終わるというわけにもいかないと思います。引き続いて、いろんな所でこの問題が取り上げられ、議論が深まることを期待したしまして、取りあえず今日の会合はこれで終わりにさせていただきます。皆さんどうもご協力ありがとうございました。